

2013 (平成 25 年)

1

January

<http://www.city.sennan.osaka.jp/>

今月の表紙

子どもたちが語る、泉南市の未来！

昨年の、「泉南市子どもの権利に関する条例」の制定にちなみ、本年の新春対談は子どもと市長が「子どもにやさしいまち泉南」について語りました。子どもたちにとっては、あらためて自分が住んでいる泉南市に思いをはせ、まちづくりについて考えるきっかけとなったことでしょう。また、その思いを市長に伝えることで、子どもたち自身がまちの一員としての実感をもったことでしょう。ぜひ、4ページから始まる新春対談で、子どもたちの意見を聞いてみてください。そして、それぞれのご家庭でも、機会があれば子どもたちと話し合ってみてはいかがでしょうか。 (11月18日)





広報せんなん 1月号

市役所本庁舎の執務時間は、平日の午前9時～午後5時30分

もくじ

03	2013年 新年のご挨拶
04	新春対談
10	Topics 新着ニュース 「暮らしの便利帳」への広告掲載にご協力ください／泉南市土地開発公社の経営の状況と今後について③ ほか
12	お知らせ information 福祉 平成25年度児童発達支援事業の募集説明会および利用申込み／ 健康 休日診療所をご利用ください／ 国民年金 源泉徴収票が送付されます／ 健康保険 国民健康保険税・後期高齢者保険料は所得から控除されます／ 税金 平成25年度市府民税の改正について／ 商工・労働 平成25年度入札等参加資格審査申請を受付／ 生活・環境 泉南市ごみ収集手数料取扱協力店募集のお知らせ／ 安全・安心 泉南市暴力団排除条例（素案）への意見を募集／ 文化・スポーツ 泉南市子ども読書活動推進計画（素案）への意見を募集／ 募集 泉南市の任期付職員を募集 ほか
22	シリーズ人権 人権フォーラム2013／『ホップくらぶ』⑤革でつくる！ケータイ・スマホアクセサリー ほか
24	子育て情報局 おはなしひろば ぴよぴよ・てくてく／はじめてのママサロン／冬山探検隊に参加しませんか ほか
28	情報ボックス マンガ「石の綿」の原画展を開催／泉南市ABC委員会和 ^{わだこ} 風づくり講習会／第10回泉南 ^{たご} 「風あげ大会」／まいぶんクラブ「ガラス玉づくり」 ほか
30	読者プレゼント 市民のひろば carosello 「モーニングメニュー 500円無料券」
31	まちかどスナップ
32	シリーズふるさと歴史紀行 せんなんのたからもの



P10



P29



P30



泉南市議会議長
南 良徳

2013年 新年のご挨拶



泉南市長
向井 通彦

明けましておめでとうございます。平成25年の年頭にあたり、市議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。昨年は、市議会議員選挙が行われ、皆さまから選ばれました18人の議員のもと新たな議会がスタートいたしました。私は、図らずも第48代泉南市議会議長の要職に就任いたしました。郷土泉南市の一層の発展のため、全力を尽くす決意でございます。

さて、最近では、全国的に児童虐待のいたましい事件が起り、学校では、いじめが原因で、尊い命が失われるなど、子どもたちの取り巻く環境が非常に複雑化するとともに、大きな社会問題となっております。そのような中、本市におきましても「泉南市子どもの権利に関する条例」が、平成24年10月1日に施行されました。すべての子どもは、未来の社会をつくっていくかけがえない宝であります。その子どもを守るためにも、子ども一人ひとりに権利があることを理解し、いじめ、虐待からの権利救済に向け、スピーディーに動き出すことも時には必要だと考えられます。

また、本市では現在、学校プールをはじめ公共施設の安全、安心といった信頼性をより一層高めるため努力がなされておりますが、何をおいても子どもにやさしいまちであるべきだと日々痛感いたしております。本市議会におきましても、子どもたちをはじめ、あらゆる世代の市民の皆さまが、心豊かに日々の暮らしに喜びを実感できるまちづくりが進んでいくよう、行政とともに諸課題の解決に向け取り組んで行く決意でございます。あわせて、市民の皆さまからもご意見をいただきながら、議員一同互いに協力しあい、より市民に開かれた議会の実現を主とし、さらなる議会改革に取り組んでまいりたいと存じます。

結びに、皆さま方のご健勝とご多幸を祈念いたしますとともに、本年も引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

明けましておめでとうございます。市民の皆さまにおかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと謹んで新年のお慶びを申し上げます。また、旧年中は市政各般にわたり格別のご高配を賜り心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年7月、関西国際空港は伊丹空港と経営統合し、国際拠点空港への再生・強化をめざして新関西国際空港として新たな一步を踏み出しました。国際貨物拠点の誘致、LCC専用ターミナルの整備など、内陸ネットワーク構築へ向けた、積極的な取り組みの結果、昨年の夏期およびこの冬期スケジュールはともに過去最高を記録するなど、めざす空港像に向けて順調にテイクオフいたしました。

本市については、昨年10月1日に「泉南市自治基本条例」と「泉南市子どもの権利に関する条例」を同時に施行いたしました。自治基本条例は、まちづくりに関する恒久的な理念と基本原則を定め、地域の力によってまちづくりを進めるための基本条例で、また、子どもの権利に関する条例は、未来を紡いでいく子どもたちにやさしいまちを実現するための条例であります。ともに、これからのまちづくりの核となる重要な条例であり、これらをまちづくりの両輪として、本年を「人を大切に作るまちづくり」に向けた飛躍の年に位置づけたいと考えております。

また、地方分権が進展し「身近な政府」としての地方自治体の役割が次第に大きくなるに従って、広域的な連携を進めることが必要となってまいります。そのため、本年4月から「泉州南消防組合」をはじめとしていくつかの事務については、近隣市町と広域連携を行い共同して事務を開始してまいります。今後とも、市民の皆さまの温かいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとって幸多き一年となりますことを心からお祈り申し上げます。新春のあいさつといたします。

わたしたちは、3グループに分かれて、それぞれのグループでテーマを1つ決めて、対談しました。
ぜひ、みんなで出し合った意見を聞いてください。



新春
対談

子どもと語る
子どもに
やさしいまち

今回、市長と対談するのは、泉南市内の小中学生の子どもたち。

各学校（小学5年生～中学2年生）に配布した、募集チラシを見て応募してくれました。

- | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 田中
たなか
都萌子さん
(雄信小学校6年生) | 浅澤
あさざわ
奈緒さん
(雄信小学校6年生) | 坂野
さかの
七海さん
(雄信小学校6年生) | 屋成
やなり
明里さん
(雄信小学校6年生) | 松本
まつもと
伊玖大さん
(泉南中学校2年生) | 南
みなみ
柚希さん
(泉南中学校2年生) | 塩屋
しおや
愛優さん
(鳴滝小学校6年生) | 水口
みずぐち
智晶さん
(泉南中学校2年生) | 横谷
よこたに
希望さん
(西信達小学校6年生) | 亀谷
かめたに
優花さん
(鳴滝小学校6年生) | 田口
たぐち
裕真さん
(雄信小学校6年生) | 青山
あおやま
圭斗さん
(西信達中学校2年生) | 吉谷
よしたに
つむぎさん
(砂川小学校6年生) |
|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|

写真右端から

泉南市長 向井 通彦 司会 上之山 幸代

司会 皆さま、明けましておめでとうございませう。私、本日の進行役を務めさせていただきます。上之山幸代です。よろしくお祈り致します。本日は、泉南市在住の小学生・中学生の皆さま、13名にお集まりいただきました。その13名がそれぞれ3グループに分かれて、1つずつテーマを絞り、対談を進めてまいります。

まず、それぞれのテーマに入る前に、昨年10月1日に公布された「泉南市子ども権利に関する条例」について、この条例の意義を市長にお聞きしたいと思います。



市長 皆さま、明けましておめでとうございませう。市長の向井通彦です。現在、世界に目を向けると、本当にさまざまな国があります。日本のように平和かつ豊かで、自由が保障されている国もあれば、内戦状態に入っている国や他国と紛争をしている国もあります。また、食糧が不足し、飢えに苦しんでいる国や、食糧が豊富でも言論の自由がない国もあります。そうした国々では、人権そのものが軽視されがちになりますので、子どもの権利条約により、世界的に子どもの権利を保障して、子どもたちを守っています。それをしっかりと市民の皆さまも含

めて、市全体で取り組んでいくために、国内では、それぞれの自治体が、法律だけでは補えない部分を、条例を制定し補完していつているのです。

また、全国的に見てもそんなに数多くはありませんが、大阪府内でもいくつもあります。条例の内容も、いろいろとタイプがあり、施策を実施していくタイプは結構あるのですが、本市のように、総合的に全体を包含した条例というのは、大阪府内では初めてです。そういう意味では、非常に先駆的な条例だと思います。私たちは進んだ条例を制定しているので、まず本市から子どもの権利、居場所、安全というものをしっかりと守っていく、市内はもちろん、他の自治体にも発信していきたいと思っています。

司会 話の中で先駆的という言葉がありました。私たちが先頭に立って、子どもの権利というものをどう考えていくか、ということですね。

子どもの安全・安心について

司会 それでは、一つ目のテーマ「子どもの安全と安心について」対談を進めてまいりたいと思います。まず、自己紹介と自分の意見をおっしゃってください。

水口 泉南中学校2年生の水口智晶です。私は、子どもの安全と安心のために、自転車専用の道を作ってほしいです。なぜなら、私は現在歩いて通学しているのですが、横を自転車が通りすぎると怖い

し、たまに自転車で通学するときも、道が狭く横を車が通りすぎると怖いからです。

塩屋 鳴滝小学校6年生の塩屋愛優です。私が考える安心・安全は、大人がしっかりとルールを守り、子どものことを考えて行動し、不審者のいない町にすることです。また、学校や遊びの時などに行く、プールの監視員や先生の数を増やしてほしいです。理由は、今いろいろなことで、小さい子どもの命がなくなっているからです。

亀谷 鳴滝小学校6年生の亀谷優花です。私は、街灯と防犯カメラを増やしてほしいと思います。理由は、そろばんに行った帰りに、街灯が暗く暗くて困ったことと、防犯カメラがなくて、とても不安に思ったことがあったからです。

横谷 西信達小学校6年生の横谷希望です。私も、不審者を減らしてほしいと思います。そのためには街灯を増やしたり、細い道幅を広げ、見通しを良くしたりしてほしいと思います。私の学校の校区にも、不審者が出てたいへん怖い思いをした子もいるので、そういうことを学校側が聞いたときに、市全体で素早く対処してほしいです。

青山 西信達中学校2年生の青山圭斗です。最近、テレビやインターネットなどで、泉南市の教師が不信な行為を

したということをよく見ます。これについて市側はどのような対応をされているのでしょうか。勉強を教えられている生徒側としては、教師の不祥事で信頼をもうける人が周りにいないと感じることは、あまりにも不安です。もう一度、市教育委員会の方とお話していただいて、今後の方針を立て再教育をしていただきたいなと思います。

司会 交通の安全、不審者撲滅、社会全体での防犯、信頼できる大人に守られているかどうか、といった面での安心・安全について意見が出ました。市長の意見はいかがですか。



市長 自転車の通行に関しては、テレビや新聞等でご承知のとおり、最近全国的に自転車による交通事故が多発しています。これを解決するには、自転車と歩行者の道を分離するのが一番いいのですが、日本の道路というのは必ずしも、十分な幅員があるというわけではありません。ですから一朝一夕にはいきませんが、順次そういう対策を幹線道路から実施していきたいと考えています。

例えば、市役所前の道路などは、歩道も非常に広いということで、自転車も走れるレーン歩道の中に作っています。それを、自転車歩行者道（自歩道）と言います。それにより、自転車は車道を走らなくても歩道の中の専用レーンを走ることができるようになっているのですが、一般の道路では、それだけの幅員がないということで、車道を走っているというのが現状です。ですから、しっかりと都市計画で決めて、余裕を持った幅員の中で、自転車と歩行者を分離していくように努めていっているのです。しかし、道を広げると言いますが、道沿いには家屋が建っており、持ち主に用地を分けていただかないといけません。そのためには、お金もたくさんかかりますので、



なかなかスピードディーに進むということでは困難です。しかし、これからは「車より人間」というふうに歩行者・自転車通行の方を重視する方向に向かっていきますので、徐々にではありますが、自歩道という形で進めてまいります。

交通安全については、交通安全指導員や見守りの大人たちが通学路に立ち、皆さんの登下校時にいろいろお手伝いしていただいているように、行政と市民の皆さんが一体となって守っていかねばならないと思います。

不審者については、子どもたちに危害を加える恐れのある方がたくさんいるのも事実です。見守りの大人たちも気を付けていただいています。夜間などはおられませんし、非常に道路も暗く危険です。ですから、防犯灯や街灯を定期的に増設しているのですが、箇所が多く、すぐできるものでもありませんので、危険な場所から順に、設置していっているとところです。

プール事故に関しては、おとし発生した事故に対する大きな反省のもと、昨年はプールを開放できなかったのですが、本年は安全を第一に、もう一度すべてのことについて考え、監視員、学校関係者、保護者の皆さまにもご協力をいただいで、開放をしていくように努めます。ただ今準備中で、二度とこういふ事故のないように万全を期していきたいと思えます。

防犯カメラについては、確かに最近のいろいろな犯罪の摘発に、防犯カメラが大きな成果を挙げています。本市では駅

前の駐輪場で、自転車や部品の盗難などが非常に多いものですから、そこに防犯カメラを設置しております。今年、商工会から防犯カメラを寄贈いただけるようになっていきます。どこに付けるかは、私たち行政と商工会、警察、教育委員会が打ち合わせをして決めますが、基本的には数に限りがあるので、まず小学校10校の周辺に付けるというのが一つ、それから交通事故の多発している場所に付けるということ一つ、今準備をしております。今年の早い段階に設置されると思います。その防犯カメラは、市が移管を受けて、管理していきますので、防犯カメラについては、駐輪場以外にも設置をしていけることになりました。一歩前進かなと思います。ただ、問題点もあります。

防犯カメラに、いろいろな情報が映り込み、プライバシーの侵害につながるおそれがある点です。そういうこともしっかりと議論し、地域の皆さまに理解していただいた上で取り付けていくようにしたいと思えます。

道路の見通しなどのご指摘については、京都亀岡での事故発生後、教育委員会が通学路で危険なところを、道路構造上の問題も含め、リストアップしております。それによって、場所に応じ、それぞれの道路管理者で、改善できるところは改善していくことにしています。また、横断歩道や信号などは、公安委員会の担当になるので、泉南警察署も交えて、協議をします。できるだけ早期に改善をしていきたいと思えます。

教師の不祥事については、公務員全

体の不祥事も含めて、残念ながら最近非常に多いです。公務員というのは特に、民間の社員に比べて倫理観をしっかりと、模範になるような行動をしなればなりません

が、それに反した行動をしてしまっています。本市の小学校でも、残念ながら不祥事がありました。それについては、当然しっかりとした対処はしていますが、二度とそういうことが起こらないようにもう一度、教育委員会、各小・中学校の校長先生などと、校園長会を開き、しっかりと指導をしていきます。しかし、まずは各先生方が高い倫理観をもち、生徒・保護者・市民に信頼される存在でないとけません。先生は学校の勉強はもとより、人格を形成していく上で模範とならなければいけないわけですから、そういう意識で行動していただくのが一番です。ですから、皆さんが先生を尊敬できるように、あらためて再教育、再要請をしていきたいと思えます。

水口 優先順位があるというのは分かるのですが、私としては、子どもの通学道なので、通学路だけはなるべく早く行きやすい道にしてほしいです。そこで何人か友だちも事故にあっているの、もうそんなことにはなってほしくないと思えます。



市長 日本というのは、本当に道路が狭いので、自転車道もさることながら、歩道自体が無いところもありますし、あっても非常に狭いところが多いです。ですから、根本的にヒトを重視するような道路づくり、まちづくりをしていかなければいけないと思います。

司会 最後に、「子どもの安全・安心」について市長の思いや抱負を聞かせてください。

市長 大人もそうですが、子どもたち自身も、登下校時にあまり横に広がって歩いたり、しゃべりながら通行に支障のあるような行動をしたりしないように、しっかりと身の安全には気をつけていただきたいと思っています。これは、私から皆さんへのお願いです。

子どもの参加について

司会 続いてのテーマは「子どもの参加について」です。まずは自己紹介と自分の意見をおっしゃってください。

南 泉南中学校2年生の南柚希です。私は、イベントなどに年齢制限をできる限り設けず、障がい者でも誰でも参加できるイベントを開催してほしいと思います。また、この新春対談のように、大人に訴える場がいっぱいあったらいいなと思います。

松本 泉南中学校2年生の松本伊玖大で

す。僕は、自分自身も市長もみんなが参加して取り組んでいける場がほしいなと思います。

吉谷 砂川小学校6年生の吉谷つむぎです。私は、子どもが企画したイベントがあつてほしいと思います。なぜなら、最近面白くないイベントが増えている気がするからです。文化ホールで夏に上映している映画などは、わざわざ行ってお金を払って見た割には、あまり面白くなかった記憶があります。それから行かなくなりました。でも子どもが、自分たち自身で考えたら、自分たち自身で楽しめるイベントを作ることができると思います。大人も子どもも、どんな人でも楽しめるようなイベントが作れたらいいなと思います。例えば、月に1回学校などで季節にあつた行事をしたりすることで。いろいろな大人や他校の子どもたちとふれあうことができ、仲良くなれると思います。

田口 雄信小学校6年生の田口裕真です。僕も、子どもが企画したイベントがあつてほしいと思います。理由は、子どもが考えると、楽しいことがたくさんできるかもしれないからです。しかも、大人から小さい子どもまで参加できるイベントができるかもしれないからです。また、人とたくさんふれあえるからです。例えば、夏だとスイカ割り大会や、秋は大運動会、冬はプレゼント交換などができると思います。

司会 参加については、みなさんがイベントについて意見を述べてくれました。結構幅広い意見でしたが、これについて市長の考えを聞かせてください。

市長 イベントについては、年間を通じてたくさんあります。しかし、それは主催者がテーマや対象を決めたものがほとんどです。ですから、誰でも自由に参加できるというイベントは確かに少ないかなと思います。また、子どもたち自身でイベントを行うことが、楽しいイベントにつながるというお話もありました。これは非常にいい意見だと思います。現状では、年間を通じて数多くあるイベントの中で、市主催のものも含め、子どもたちが参加しやすいというよりは、大人対象というものが多くです。りんくうで行っている商工祭などは、お店も出ますし、結構子どもたちも参加しているのですが、そういうイベントが確かに少ないという面がありますので、これをどう企画立案して、実行していくかを、まず行政も考えていきたいと思っています。その時は、ぜひみなさんの考えや意見をしっかりと出してほしいなと思います。

もちろん、私も市のいろんなイベントに参加させていただきま。ただ、学校で行う行事等については、どうしても小学校区、中学校区が一つの対象になっていることもあり、なかなか情報そのものが伝わってこない部分があります。その点は、私どもと教育委員

会で話をして、できるだけ、その地域のイベントの中に参加させてもらって、みなさんと一緒に楽しみ、その雰囲気をつかりととらえることができるようにしていければと思います。また、複数の行事が重なる場合があるので、日程調整もひとつの課題だと考え、しっかりと調整をしていきたいと思っています。

司会 子どもが企画したイベントがしたいと、みんなでこんなに盛り上がりつつあるのは、本当に素晴らしいことだと思えます。具体的に、子どもが企画したイベントを実現しようとした時に、どう手がけたいと思いますか？



吉谷 例えば、各学校内で児童会や生徒会に、やりたいイベントを集めて、そこから投票や話し合いで決めていったらいいと思います。

司会 大人の手は全然借りないのですか？

田中 少しはいると思いますけど、企画の大部分は子どもたちでやって、実行するときにノウハウや立ち上げ方など、大人が少し手伝ってほしいと思います。

司会 大人と子どものコラボレーションで、すぐく子どもの元気さや活力を取り込んだイベントができる感じがしますね。最後に、子どもの参加について、市長の意見をお聞かせください。

市長 イベントの話が結構あったのですが、イベント以外にも子どもたちが積極的に参加できる場を作っていきたいと思っています。本市子どもの権利に関する条例では、せんなん子ども会議を設置することになっています。その中で子どもたちが、いろいろな人たちと、いろいろな意見を交換し合い、イベントだけでなく、本市の街づくりや街のあり方などについて、意見を述べていただきたいと、あらためて思いました。

子どもの居場所について

司会 最後のテーマは「子どもの居場所について」です。それでは、自己紹介と

自分の意見をおっしゃってください。

浅澤 雄信小学校6年生の浅澤奈緒です。私の小学校には、相談できる場所がないので、なんでも相談できる場所を作ってほしいです。なぜなら、自分の話を聞いてくれる場所があるとうれしいからです。自分の本心を聞いてほしいです。

田中 雄信小学校6年生の田中都萌子です。私は、浜保育所に通っていたときに、その前にあった公園でよく遊んでいたのですが、その遊具が無くなったから、少し悲しいです。また、公園に行くと、友だちと会って遊ぶことができ、楽しかったりうれしかったりするので、公園の遊具をもう少し増やしてほしいです。

屋成 雄信小学校6年生の屋成明里です。私は、市民体育館でバドミントンを習っているのですが、今住んでいる家から少し遠いので、もう少し近いところに、思いっきりスポーツのできる場所を作ってほしいです。そうすれば、スポーツができる人が増えると思うし、地域の人の交流も増えると思います。

坂野 雄信小学校6年生の坂野七海です。私は陸上競技をしているのですが、市内には練習をするグラウンドがないので、近くに無償で使えるグラウンドを作ってほしいです。なぜなら、たくさん練習して大会で優勝したいし、私の将来の夢はオリンピック選手に選ばれることだからです。そのためには、それまでにた

くさん練習し、努力しなければならなと思っています。

司会 遊び場としての居場所、練習場としての居場所、また体ではなく心の居場所など、いろいろな居場所がありますね。

市長 学校に、なんでも相談できる場所がないということについては、今日の意見を尊重し、教育委員会と相談したいと思います。

男里公園（浜保育所前）の遊具については、公園内で老朽化による管理上の事故が多くなってきたことから、危険な遊具はいったん撤去しようという考えのもと、撤去されたと思います。最近では、新しい公園を作る場合、子どもや地域の皆さんで、どんな公園にするかを検討してもらったりの方が非常に多いのです。今までは、公園の設置をする場合、どのような遊具をおくか、おかないかを市で判断していたのですが、最近は、市から利用者側へ問いかけるかたちで、公園を利用する側の意見をしっかりと聞き、どんな公園を作るか提案していただいた上で、作っていくというやり方が結構増えていきます。男里公園についても、これから子どもや地域の皆さんの声を聞き、遊具などを復元、充実させていければいいと思います。

練習場としての居場所については、本市では、大きいもので市民体育館とrinkう体育館の2か所がありますが、国道26号線より海側にしかないという問題が

あります。屋外スポーツ施設では、野球などができる広場や公園が、山側にはありますが。そういった現状ですので、練習場が不足している感は否めないと思います。ですから、そういうものを充実させていきたいのですが、施設を造ろうと思えば、広い敷地がいりませんし、屋内スポーツだけでなく、屋外スポーツ施設を造ってほしいという要望もたくさんあります。ただ、本格的な大きい施設、例えば陸上競技場みたいなものは、1つの小さな自治体で作っていくのは、非常に困難です。ですから広域で、例えば岸和田以南でひとつ作るとかいった形でやっていかないと、なかなか実現は難しいと思





ついでに、昨年夏のロンドンオリンピックでも、上山選手がトランプの種目で5位入賞しましたし、女子ホッケーでも駒澤さんが3回連続でオリンピックに出場しております。そういった先輩がおりますから、ぜひとも坂野さんもオリンピックをめざして、高い希望をもってがんばっていた

だければいいなと思います。

司会 居場所について、夢をかなえるために一生懸命になれるところが居場所なのだと思います。坂野さんが教えてくれた気がします。そのほかにも、心を打ち明けることができる場所が居場所など、皆さんの素直な気持ち伝わってききました。最後に、市長が思う「居場所」について、お聞かせください。

市長 本市の場合、子育てのための施策は結構充実しているとは思っていますが、最近では子どもだけではなく大人の居場所、特に高齢者の居場所というものも非常に求められています。もちろん、子どもの権利条例を策定していますので、子どもの居場所づくりもこれから作っていくのですが、一方で高齢化がどんどん進み、本市では5人に1人が65歳以上の高齢者で、高齢化率が20%を超えてきているというのも事実です。毎年1%ずつ上がっておりますので、数年の内に4人に1人が65歳以上の高齢者という社会になります。ですから、高齢者の居場所づくりというのも大切な分野となります。市民の皆さんにとつて心が安らぎ、みんなで集まって活発な意見交換ができる場所などが、一番必要ではないかと思えます。

全グループと対談して

司会 このような子どもと対談する場を設けることは、子どもの権利を尊重する上で、非常に大切なことだと思います。

市長 今回13名の子どもたちが、新春対談に参加していただき、非常にうれしく思います。私たちが市の行政を進めていく上で、子どもがどういう事を考えているのか、どういうことを願っているのかを聞かせてもらうことは、できることとできないことがあるのは別にして、市政に反映させていくきっかけになると思っています。そういう意味では、非常に意味があったと思いますし、参加していただいた皆さんの意欲をすごく感じています。

司会 そうですね。参加した皆さんが、こういう体験を通じて、自分の意見について大人と話し合えることを、周りのお友達にも広めていってほしいですね。子どもとして、権利を主張するだけではなく、まずは自分の考えを言ってみる、そういう権利が子どもにはあり、そのことが大切だと参加した皆さんは、身をもって体験したのではないかと思います。

市長 自分の考えを自分の言葉で、多くの人に主張し、考えを述べるといえるのは、とても大切なことだと思います。また、主張するにはそれなりに、自分の中で話すことを整理し、勉強もしないとけないので、自分自身のステップアップにもつながっていくと思います。

最後に

市長 昨年10月に、泉南市子どもの権利条例が施行されたのを受け、最初の取り

かかりとして、たくさんの子どもの意見や気持ちを聞かせていただくため、新春対談で子どもたちと対談することを企画しました。こんなにたくさんの子どもの気持ちからお話を聞けるとは思っていなかったもので、大変うれしく思いますし、力強く感じたところです。

本市では、11月20日を子どもの権利の日と決めていますので、この日や新春対談などの場を活用し、今まで以上に子どもがいろいろな意見を言うことができる場を提供していきたいと思えます。

そして、多くの市民の皆さんに理解をいただき、行政と子どもたちを中心として、この条例が本当にいかされるようにしていきたいと思えます。条例には、子どもたちが述べた意見も盛り込まれています。子どもが、条例づくりに参加することは、本当に画期的なことと、全国的にも高い評価をいただいております。この条例をしつかりといかしていくというのが行政の責務だと思っております。

司会 ありがとうございます。子どもたちから、私たちもがんばるから大人も応援してくださいというエネルギーをいっぱいもらいました。今日は、子どもたちの意見を聞くことの素晴らしさを、本当に実感しました。話し合うところから人間のかかわりが始まるのだと、あらためて感じ、すばらしい対談だったと思います。

一同 ありがとうございます。

学校プール一般開放事業にかかるとる事業者を募集します

平成25年度の学校プール一般開放事業について、公募型プロポーザル参加事業者を募集します。

【募集期間】1月中旬～2月中旬(予定)

【説明会】1月下旬(予定)
【その他】▽応募者多数の場合は書類選考を実施します▽応募事業者のヒアリング(プロポーザル)は3月ごろを予定しています▽詳細は市のウェブサイトをご覧ください

【問合せ】教育総務課
(☎483・2581)

泉南市土地開発公社解散プラン案への意見を募集

本市では、平成25年度に泉南市土地開発公社の抜本的改革を行うにあたって、土地開発公社の解散を前提としたプランを作成しました。この内容について、市民の皆さまからご意見、ご感想を募集します。

【募集期間】1月4日(金)～2月4日(月)

【参照方法】市ウェブサイトからダウンロードしていただくか、市情報公開コーナー、総務課窓口にて閲覧できます

【回答】いただいた意見については、2月中旬をめどに市の考え方を付してウェブサイトと情報公開コーナーで公表いたします。なお、ご意見

Topics

新着ニュース

本市では

電気自動車を活用します

大阪府では、日産自動車(株)および大阪市との共同事業として、公共施設等に電気自動車を無償リースで普及促進することにより、電力需要

ピーク時の消費電力を抑制するための取り組みを進めてきました。

本市においても、昨年11月29日に普通電気自動車(日産リー



フ)が納車され、電気自動車を活用した、電力のピークシフト対策事業への取り組みを図ってまいります。

【問合せ】総務課
(☎483・0001)

ご寄贈いただき

ありがとうございます

●11月16日、国際ソロプチミスト・りんくうさま(木本真知子会長)から、女性に関する分野の図書充実に、図書館に10万円をご寄贈いただきました。



ご厚志に
対し、紙上
より厚くお礼申し上げます。

【問合せ】図書館
(☎482・7766)

●11月21日、伊賀邦雄さま

ハルエさまから、市役所の美観形成にと、永きにわたり大菊をご寄贈いただいたご功勞に対して、感謝状の贈呈を行いました。

【問合せ】総務課
(☎483・0001)



今冬も節電をお願いします

昨夏は、ご家庭での節電にご協力いただきありがとうございました。この冬も引き続き、健康等に無理のない範囲で節電のご協力をお願いします。

【お願いする期間】3月29日(金)までの平日午前9時～午後9時(1月2日(水)～4日(金)は除く)

【取組み例】▽重ね着などをしてエアコンの設定温度を低くする▽使わない部屋や廊下の照明は消しておく▽冷蔵庫の設定温度を「弱」にする▽外出のときはテレビ本体の主電源を切る

【節電時の注意】ガス・石油ストーブ等を使用される場合は、特に換気や火の始末に気をつけてください

【電力需給等に関する情報】
▽経済産業省ホームページ
(<http://www.setsuden.go.jp>)

▽関西電力(株)ホームページ
(<http://www.kepeco.co.jp/>)

【関連サイト】泉南市ウェブサイト
↓
暮らし・環境
↓
環境

【問合せ】環境整備課
(☎483・9871)

「暮らしの便利帳」への
広告掲載にご協力ください

本市では、(株)サイネックスと協働で、「泉南市暮らしの便利帳(改訂版)」の作成を予定しています。

この「暮らしの便利帳」は、行政情報のほか、事業所や医療機関などの広告を紙面に掲載し、発行費用を賄う取り組みであり、市民サービスの向上だけでなく、地域経済の活性化にも資するものと考えています。

この度、協働発行业者である(株)サイネックスが、1月から2月にかけて市内各事業者さまに、広告掲載のご協力を依頼させていただきましたので、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、広告掲載は強制ではありません。各事業者さまのご判断でよろしくお願いたします。

【問合せ】▽暮らしの便利帳について/情報管理課

(☎483・0005)

▽広告掲載について/株)サイネックス 阪和支店

(☎073・432・6308)

泉南市土地開発公社の経営の状況と今後について③

市民の皆さまに、泉南市土地開発公社の経営の状況と今後について、複数回に分けてお知らせしています。今回は「第三セクター等改革推進債の活用について」と「泉南市土地開発公社解散プラン(案)について」お知らせします。

第三セクター等
改革推進債について

第三セクター等改革推進債(以下、「三セク債」という)とは、平成21年の地方財政法の一部改正により創設された、土地開発公社等の抜本的改革に必要となる経費の財源に充てる地方債の特例規定のことで、改革を集中的に推進していくため、発行期限は平成25年までの時限措置とされているところでは、

三セク債の最大の特徴は、その発行許可を国から受けることができれば、市は土地開発公社の負債の債務保証として、その借入金全額を借入先金融機関に一括して返済することができ、点にあります。たしかに、

市にとって数十億円という巨額の起債を発行することとなりその償還を行っていくなかでは、地方債の残高が膨らみ短期的に実質公債費比率等の上昇など市の財政状況を示す数値の悪化が予想されますが、土地開発公社の借入金に対する利息を支払う必要がなくなる点、将来の負担額が明確になりより計画的な償還が可能になる点、また三セク債の償還に際してその支払利息の1/2程度の特別交付税措置が受けられるなど、市の財政にとって大きなメリットになるものと考えています。全国的にも依然地価の低落傾向が続く中、土地開発公社の存続意義は非常に希薄なものとなっており、市の将来における財政運営を健全なものにするには、課題を先送りせず

土地開発公社の解散を実施しその膨大な負債を解消することが必要であり、その一つの手段として三セク債は非常に有用なものであると考え



三セク債発行から
解散までの流れ

三セク債を活用するには、国から起債発行の許可を受けなければなりません。それには、あらかじめ議会において土地開発公社の解散の議決と、三セク債を発行する議決、そして土地開発公社保有土地の簿価(先行取得時の取得原価とこの間の利息の和)と時価との差額を市が債権放棄する議決、および関連予算の議決が必要となります。

議会の承認を得られれば、市は国に対し三セク債発行許可申請をおこない、その許可後は土地開発公社に代わってその借入金全額を借入先金融機関に返済し、土地開発公社は市に対し、その保有する土地を代物弁済として市に移管します。これら一連の処理後、府に解散認可の許可申請を行い、許可後大阪府ならびに法務局に解散の届け出と清算人の登記を行うこととなります。この段階で土地開発公社は清算法人となり、官報への公告など清算

手続きが終了すれば土地開発公社は完全に清算されることとなります。

泉南市土地開発公社
解散プラン(案)と今後

本市では、前述の考え方とともに土地開発公社の現状やこれまでの経緯、解散を行う必要性、そして三セク債発行後の市の償還プランなどを「泉南市土地開発公社解散プラン(案)」にとりまとめ、このたび本号10ページにおいて同案に対するパブリックコメントを募集させていただいております。

市民の皆さまからご意見をちょうだいした後、市は正式に土地開発公社の解散を決定し、土地開発公社理事会においてその決定に対する同意を行い、3月の市議会定例会において先ほど述べた土地開発公社解散に係る議案を提案することになります。

【問合せ】総務課

(☎483・0001)

1

福祉

平成25年度児童発達支援事業の募集説明会および利用申込み

●募集説明会

【説明会】 1月10日(木)午前10時～11時 (NEST)、午後4時～5時 (NEST2)

【ところ】 あいびあ泉南3階研修室2

●利用申込み

【事業内容】 児童発達支援事業 NEST (就学前の発達障害等のある子どもの個別療育)、保育所等訪問支援事業 (保育所、幼稚園、小中学校等を訪問し、個別支援)、放課後等デイサービス事業 NEST2 (就学後の障害等のある子どもへの個別療育)の実施

【定員】 10名 (1日につき)

【利用料】 いずれも保護者の申請により国が定める利用者負担額と、個別プログラムによる療育の実費として定める利用料が必要

【申込み・問合せ】 1月10日(木)～18日(金)の期間に子ども支援センター(☎482・4168)へ。申込用紙は募集説明会でお渡しします

ひとり親家庭等自立促進計画に関する意見を募集します

現在策定中の

「第二次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画(案)」



【募集期間】 1月9日(水)～2月8日(金)

【閲覧方法】 募集期間内に市情報公開コーナー、生活福祉課窓口、市ウェブサイトで閲覧できます

【結果の公表】 いただいたご意見、ご感想は2月中旬に市情報公開コーナー、生活福祉課窓口、市のウェブサイトにて公表する予定です。なお、個別の回答は致しかねます

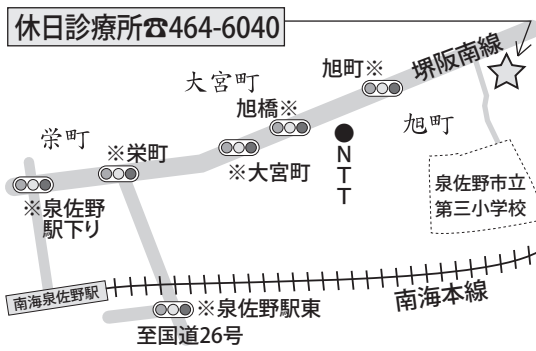
【提出・問合せ】 持参か郵送、FAX、Eメールで住所、氏名(法人名)、電話番号、意見(様式自由)を明記の上、〒590・0592(住所不要) 泉南市生活福祉課(☎483・3474 / FAX483・7667 / e-mail:seikatsu-f@city.semnan.jp)へ。電話での意見はお受けできません

健康

休日診療所をご利用ください

【診療日】 土曜日の夜間(祝日は除く)、日曜日、祝日、年末年始(平成24年12月30日(日)～1月3日(木))

【受付時間】 ▽土曜日夜間は午後6時～8時30分▽日曜日、祝日、年末年始は午前10時～11時



30分、午後1時～4時30分

【ところ】 地図を参照ください

【診療科目】 内科、小児科

【携行品】 健康保険証や老人医療証は必ずご持参ください

【その他】 ▽年末年始は混雑します。泉佐野市立第三小学校駐車場をご利用ください

▽休日診療所以外にも診療を行っている市内病院もありますので、直接お問合せください。また消防本部(☎485・0119)でもご案内しています

【問合せ】 泉佐野熊取田尻休日診療所(☎464・6040)



医療関係者の従事者届け出

平成24年12月31日現在の就業状況について、



医師・歯科医師・薬剤師の免許所持者は最寄りの保健所へ、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士で業務に従事している人は主な従事先を管轄する保健所へ届け出てください。用紙は泉佐野保健所で配布します。

【期間】 1月4日(金)～15日(火)

【問合せ】 泉佐野保健所(☎462・7701)

	とき	ところ	対象	内容・その他
健康相談	毎月第1～4金曜日 13時30分～14時30分	保健センター	40歳以上の市民	ご自分の健康に疑問や不安がありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。ただし、医師への相談は予約が必要です。
栄養相談	毎月第1～3金曜日 13時～14時30分			栄養士が個人のライフステージに応じた栄養に関する相談に乗ります。ただし、事前に予約が必要です。
こころの健康相談	随時受付。電話予約要。	泉佐野保健所(☎462-4600)		アルコール依存症・認知症も含まれます。無料。
医療に関する相談	月～金曜日 9時～15時45分	泉佐野保健所(☎462-7701)		医療に関する相談・苦情・利用のアドバイスなど。無料。
肝炎ウイルス検査				
HIV即日検査	1月7日(月)、21日(月) 13時～14時	泉佐野保健所(☎462-7703)		HIV抗体検査のみ。匿名可。無料。
献血	1月8日(火)、30日(水) 10時～12時、13時～16時30分	オンライン泉南		大阪府内の当日と翌日の献血場所はフリーダイヤル0120-524-133でご案内しています。問合せは泉南市献血推進協議会(☎482-7615)

第16回市民公開健康講座

済生会新泉南病院では、「知って得するロコモティブ・シンδροーム予防」をテーマに、講座を開催します。

【とき】 1月25日(金)午後2時～4時(午後1時30分開場)

【ところ】 イオンモールりんくう泉南2階イオンホール

【内容】 講演①「ロコモって何？メタボとちやうの？」／講演②「始めようロコチェック&ロコトレ」／講演③「あなたの骨は大丈夫？〈骨粗しょう症〉治療して頂けますか？」

【講師】 講演①・③ 田中雅博さん(済生会新泉南病院整形外科)／講演② 手塚尚子さん(済生会新泉南病院理学療法士)

【定員】 180名

【参加費】 無料(整理券が必要)

【関連サイト】 <http://www.saiseikaisennan.jp/>

【申込み・問合せ】 ハガキかFAX、Eメールで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、〒590・0535 泉南市りんくう南浜3-7 済生会新泉南病院「市民公開健康講座」係(☎480・5611)月～土曜日午前9時～午後5時/FAX485・0270 / e-mail:kouza16@saiseikaisennan.jp)。

1月23日(水)締切

国民年金

源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金・共済年金など老齢(退職)を事由とする公的年金は、税



法上、雑所得として所得税の課税対象になります。このうち、老齢年金の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。日本年金機構では、平成24年1月から12月中に老齢年金を受け取られている方に平成25年1月までに源泉徴収票を送付して

います。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、年金事務所までお申し出ください。

なお、障害年金や遺族年金については非課税ですので源泉徴収の送付はありません。

【問合せ】 貝塚年金事務所(☎431・1122)

健康保険

年金からの国民健康保険税の特別徴収

特別徴収

国の制度改革に伴い、市では、世帯主の年金から国民健康保険税をお支払いいただく特別徴収を実施しています。65歳以上75歳未満の国保加入者のみで構成される世帯で、次のすべての要件を満たす場合、原則、特別徴収の対象世帯となります。

【要件】 ①世帯主が年額18万円以上の年金収入がある場合(ただし、複数の年金受給がある場合は、優先順位の高い年金種類のみが特別徴収の対象) ②世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金支給額の2分の1を超えていない場合

【特別徴収世帯で保険税額が増減が生じた場合】 ●保険税が増額になった場合は、基本的に増えた分のみ普通徴収(納付書・集金・口座振替による納付方法)で納付、増額前の税額分は、年金からの特別徴収が継続します

●保険税が減額になった場合は、残りの期別納付税額分は全額普通徴収に変更となります

【特別徴収から口座振替への切り替え】 保険年金課への申請により特別徴収から口座振替に

るお支払い方法に変更することができません。ただし、保険税の納付状況により、変更できない場合があります。なお、現在、口座振替をご利用の方も年金からの特別徴収の中止を希望される場合は、申請が必要です



【注意】 口座振替への切り替えの申請をいただいても、すぐに、年金からのお支払いを中止できません。平成24年度中にお支払方法が変更になる場合や平成25年度の保険税のお支払方法等については、随時決定通知書等でお知らせします

【問合せ】 保険年金課(☎483・3431)

国民健康保険税・後期高齢者保険料は所得から控除されます

平成24年1月～12月に支払った国民健康保険税および後期高齢者医療保険料は、平成24年分所得税の確定申告や、平成25年度市・府民税申告の際に合計金額を記入するだけで全額社会保険料控除の対象となります。納付済額を証明する領収書等の添付は必要ありません。

1月下旬に、国民健康保険税納税額通知書か後期高齢者医療保険料納付済通知書を送付しますので、それを参考に忘れず申告しましょう。

【問合せ】 保険年金課国民健康保険(☎483・3431)、後期高齢者医療保険(☎483・3455)

介護保険料領収済額のお知らせを送付します

平成24年1月1日～12月31日までにお支払いいただいた介護保険料額を1月下旬にお知らせします。確定申告等にご利用ください。このお知らせは、特別徴収のうち障害・遺族・寡婦年金からの天引きおよび普通徴収にて納めていただいた方に送付しています。



★特別徴収のうち老齢・退職年金からの天引き分については、年金保険者から送付される源泉徴収票をご利用ください。

【問合せ】 高齢障害介護課(☎483-8253)

健康保険

高額医療・高額介護合算制度

高額医療・高額介護合算制度は、世帯内の後期高齢者医療制度加入者全員が1年間（8月1日～翌年7月31日）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合にその超えた額を支給するものです。

1月下旬ごろ、支給対象となる加入者の方にお知らせと支給申請書を郵送しますので、必要事項をご記入・押印のうえ、同封の封筒で大阪府後期高齢者医療広域連合に返送してください。なお、今回対象となるのは、平成23年8月1日～平成24年7月31日までに支払った自己負担額となっています。

【注意】▽医療費用と介護サービス費用のいずれかが0円の場合、対象とはなりません▽支給額（超過額）が500円以下の場合、支給の対象とはなりません▽低所得Iで介護サービス利用者数が複数の世帯の場合は、介護支給分については、低所得IIの自己負担限度額31万円が適用されます▽平成23年8月～平成24年7月末までの間に、次の①～③に該当する方は、勸奨通知の対象でなくても、申請により

負担額に応じて支給される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

- ① 市町村を越える転居をした方
- ② 他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移された方
- ③ 死亡等により後期高齢者医療制度の資格を喪失された方

【問合せ】▽大阪府後期高齢者医療広域連合給付課
（☎06・4790・2031）
▽市保険年金課後期高齢者医療保険担当（☎483・3455）

国保加入の70歳になられる方へ

70歳の誕生日を迎えられた方は、誕生日の翌月の1日から（1日生まれの方は誕生日から）、高齢受給者として診療を受けることができます。

誕生月（1日生まれの方は誕生日の前月）の下旬に高齢受給者証を送付します。

【問合せ】保険年金課
（☎483・3431）

税金

★問合せ 税務課課税係市民税担当
（☎483・9031）

原動機付自転車の盗難・紛失は届出を

原動機付自転車を盗難・紛失された方は、警察への被害届と同時に市役所税務課への廃車届

泉佐野税務署からのお知らせ

【問合せ】泉佐野税務署（☎462-3471）

平成24年分の確定申告と納期

所得税の相談および申告書の受付は、2月18日（月）～3月15日（金）です。還付申告の方は、2月15日（金）以前でも相談および受付を行っています。

また、申告書用紙の発送は、1月末頃の予定です。国税庁の申告書作成コーナーや税務署の申告相談会場などで申告書を作成された方には用紙が発送されませんので、ご了承ください。

【所得税】▽納期限／3月15日（金）▽振替日／4月22日（月）

【個人事業者の消費税及び地方消費税】▽納期限／4月1日（月）▽振替日／4月24日（水）

【贈与税】相談および申告書の受付は、2月1日（金）～3月15日（金）

税務署へのお車でのご来場はできるだけ遠慮ください

泉佐野税務署の駐車場は狭いため、混雑により長時間お待ちいただく場合があります。

できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、自宅で確定申告書を作成・提出できる「e-Tax」をご利用ください。

税務署の周辺を走行される方へ

泉佐野税務署の周辺道路は、確定申告期間中、渋滞が予想されます。できるだけ周辺道路を避けていただくよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

が必要で、警察から市役所への通知はありません。廃車届をしなければ、引き続き課税されますので、早急に手続きをしてください。

小型特殊自動車は申告を

産業・建設用車両（フォークリフト、ショベルローダー等）や乗用装置のある農耕作業用車両（コンバイン、トラクター、田植え機等）の小型特殊自動車は、道路を走行する、しないにかかわらず軽自動車税が課税されま

すので、申告をお願いします。これらの車両を所有している方は、車名、車台番号、年式、総排気量のわかる証明書（販売証明書等）と印鑑をご持参の上、税務課の窓口で申告をお願いします。販売証明書等の証明書がない場合は、税務課までご相談ください。

【農耕作業用自動車】長さ・幅・高さ／制限なし、最高速度35km/h未満

【農耕作業用以外の特殊自動車】長さ／47m以下、幅／17m以下、高さ／2.8m以下、最高速度15km

【問合せ】税務課収納係
（☎483・9033）

市税の納期内納付にご協力を

市・府民税（第4期分）の納期限は1月31日（木）です。お近くの金融機関か郵便局、コンビニエンスストアでお納めください。市税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

【問合せ】税務課収納係
（☎483・9033）

【関連サイト】泉南市ウェブサイト↓暮らし・環境↓税金

平成 25 年度市・府民税の改正について

◆生命保険料控除の改正（平成 25 年度分個人住民税より適用）

平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した生命保険契約等について、従前の一般生命保険料控除、個人年金保険料控除とは別枠で、新たに介護医療保険料控除（介護保障または医療保障を内容とする主契約または特約に係る支払保険料等についての控除）が設けられ、3 種類に分けられます。適用限度額はそれぞれ 28,000 円、合計適用限度額が 70,000 円となります。

①平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約等に係る控除【新契約】

ア、介護医療保険料控除（新設）：控除額上限 28,000 円

イ、一般生命保険料控除（縮減）：控除額上限 28,000 円

ウ、個人年金保険料控除（縮減）：控除額上限 28,000 円

ただし、ア+イ+ウの合計額の上限は、70,000 円

【計算式】

年間の支払保険料等	控除額
12,000 円以下	支払保険料等の全額
12,001 円～ 32,000 円	支払保険料等 × 1/2 + 6,000 円
32,001 円～ 56,000 円	支払保険料等 × 1/4 + 14,000 円
56,000 円超	一律 28,000 円

②平成 23 年 12 月 31 日以前に締結した保険契約等に係る控除【旧契約】

ア、一般生命保険料控除：控除額上限 35,000 円

イ、個人年金保険料控除：控除額上限 35,000 円

ただし、ア+イの合計額の上限は、70,000 円

【計算式】

年間の支払保険料等	控除額
15,000 円以下	支払保険料等の全額
15,001 円～ 40,000 円	支払保険料等 × 1/2 + 7,500 円
40,001 円～ 70,000 円	支払保険料等 × 1/4 + 17,500 円
70,000 円超	一律 35,000 円

③新契約と旧契約の双方について保険料控除を受ける場合の控除

前述の①と②にかかわらず、一般生命保険料控除または個人年金保険料控除の控除額は、次に掲げる金額の合計額（適用限度額 28,000 円）となります。

(1)新契約の支払保険料等につき①の計算式により計算した金額

(2)旧契約の支払保険料等につき②の計算式により計算した金額

【問合せ】 税務課課税係市民税担当（☎ 483-9031）

◆退職所得にかかる市・府民税計算方法の変更

平成 25 年 1 月 1 日以降に支払われる退職手当等について、退職所得に係る 10% の税額控除が廃止されます。

①退職所得にかかる住民税の計算

【平成 24 年 12 月 31 日までに支払われる退職所得】

$$\text{個人市民税所得割額} = \{(\text{退職金} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2\} \times 6\% \times 0.9$$

$$\text{個人府民税所得割額} = \{(\text{退職金} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2\} \times 4\% \times 0.9$$

【平成 25 年 1 月 1 日以降に支払われる退職所得】

$$\text{個人市民税所得割額} = \{(\text{退職金} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2\} \times 6\% \times 0.9 \leftarrow$$

$$\text{個人府民税所得割額} = \{(\text{退職金} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2\} \times 4\% \times 0.9 \leftarrow$$

10%の税額控除が廃止されます

②役員等に対する退職所得に係る所得割額の算出方法の変更

平成 25 年 1 月 1 日以降、勤続年数 5 年以下である役員等に対する退職所得に係る所得割額の算出方法が変更になります。

【対象となる役員等】 ▽法人税法第 2 条第 15 号に規定する役員 ▽国会議員および地方公共団体の議会の議員 ▽国家公務員および地方公務員

【退職所得の算出方法】

変更前 退職所得金額 = (退職手当等の収入金額 - 退職所得控除額) × 1/2



変更後 退職所得金額 = (退職手当等の収入金額 - 退職所得控除額)

【問合せ】 税務課課税係市民税担当（☎ 483-9031）

税金

★問合せ 税務課課税係固定資産担当 (☎483-9032)

償却資産の申告について

市内で事業を営む人は、所有する事業用資産を1月末までに申告してください。特に、昨年1月2日以降に資産の入れ替えや廃業、個人から法人への資産の異動があれば、必ず申告してください。

【提出期限】 1月31日(木)

償却資産(未申告)の
実地調査を行います

償却資産の未申告者の解消を図るため、国税資料を参考に、随時実地調査を行います。なお、調査対象者にはあらかじめ文書でお知らせしますので、ご協力

をお願いいたします。

【用意していただく書類】▽直近の決算書・確定申告書▽減価償却明細書・固定資産台帳▽リース契約書や工事見積書など

固定資産の
異動申告をお忘れなく

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産に課税されます。資産の内容(利用状況等)に異動があった場合には、必ず申告や届け出をお願いします。なお、登記が済んでいる場合は必要ありません。

【土地の異動】土地は、その利用状況により税額が異なりますので、利用状況(農地・山林・宅地等)に異動があった場合には、必ず申告してください

【家屋の異動】家屋を新築・増築・取り壊した場合には、必ず申告

家屋全棟調査を行っています

市内にあるすべての家屋について、課税台帳に登録されている事項(所在・種類・構造・床面積など)と家屋の現状とを照合する家屋全棟調査を行っています。調査には、市が委託した業者(朝日航洋株式会社:本市発行の腕章と調査員証を携帯)の調査員が伺います。平成25年1月以降は、樽井の一部、鳴滝、岡田、北野、中小路、りんくう南浜で調査を行います。

【調査についての無料電話】朝日航洋(株)が対応します

(☎0120-310-500)

【問合せ】税務課課税係固定資産担当 (☎483-9032)

商工・労働

★問合せ 産業振興課商工労働観光係 (☎483-8191)

中小企業退職金共済掛金
補助制度の申請

中小企業退職金共済制度に入されている事業主に、掛金の一部を補助します。(ただし、事業所が当初契約した月から5年間の共済掛金についてのみ対象です)

補助対象は、市内に事業所を有し、全額事業主負担により、平成18年2月以降に中小企業退職金共済制度に加入している、被共済者が50人以下の事業主の方々です。

共済者数	補助率	補助対象掛金月額
1〜9人以下	20%	掛金(月額)限度を超え るものは 5,000円とする
10〜30人以下	15%	
31〜50人以下	10%	

【申請期間】平成24年1月〜12月までに納めた掛金について、2月28日(木)までに補助金交付申請書に必要書類を添付して申請
【関連サイト】泉南市ウェブサイト↓ビジネス・労働・まちづくり↓泉南市中小企業退職金共済掛金補助に関する情報

相談あんない

時間は24時間表記です

区分	相談名	とき	ところ	問合せ
法律 行政	法律相談	1/10(木)、17(木)、24(木)9時15分〜11時45分 申込みは実施日前日に電話で9時から先着10名受付	市役所別館2階産業振興課	産業振興課 (☎483-8191)
	行政相談	毎月第3木曜日14時〜16時	市役所別館2階産業振興課	産業振興課 (☎483-8191)
	消費者相談	月〜金曜日13時〜16時	市役所別館2階消費生活センター	産業振興課 (☎483-8191)
	行政書士相談 (相続・遺言ほか)	毎月第2金曜日(祝祭日は第3金曜日)13時〜16時 要予約。定員6名。	市役所別館2階産業振興課	行政書士会泉州支部事務局 (☎464-2793)
	マンション生活相談	毎月第2火曜日(祝日除く)14時〜15時30分	市役所別館2階産業振興課	産業振興課 (☎483-8191)
労働 就労	ハローワーク情報(週1回更新)	月〜金曜日 執務時間中	市役所別館2階産業振興課	産業振興課 (☎483-8191)
	ハローワーク情報(毎日更新)	月〜金曜日 執務時間中	人権ふれあいセンター内地域就労支援センター	地域就労支援センター (☎485-1401)
	労働相談	今月はありません。	市役所別館2階産業振興課	産業振興課 (☎483-8191)
	就労支援相談	月〜土曜日 9時〜17時(土曜日は要予約)	人権ふれあいセンター内地域就労支援センター	地域就労支援センター (☎485-1401)
子育て 教育	農事相談	毎月第4金曜日 9時30分〜12時(要電話予約)	農業委員会事務局	農業委員会事務局 (☎483-9975)
	母子相談	月〜金曜日 9時〜17時	市役所1階生活福祉課	生活福祉課 (☎483-3474)
	子ども相談(家庭児童相談)	月〜金曜日 10時〜16時(来所の場合は要予約)	家庭児童相談室	家庭児童相談室 (☎485-1586)
	教育相談(カウンセリング)	月〜金曜日 10時〜16時	教育相談室	教育相談室 (☎483-3755)
健康福祉 人権	進路支援(奨学金等相談)	月〜土曜日 9時〜17時(土曜日は要予約)	人権ふれあいセンター内人権協会	人権協会 (☎485-1401)
	知的障害者相談	月〜金曜日 13時〜17時(要電話予約)	随時相談の上、決定	高齢障害介護課 (☎483-8252)
	高齢者障害者住宅改造相談	毎月第2木曜日13時30分〜16時30分	あいびあ泉南	せんなんピアセンター (☎482-0114)
税金	心配ごと相談	毎週木曜日 9時〜12時	あいびあ泉南	社会福祉協議会 (☎482-1027)
	総合生活相談	月〜土曜日 9時〜17時(土曜日は要予約)	人権ふれあいセンター内人権協会	人権協会 (☎485-1401)
	税の相談	4・6・8・10・12月の第3水曜日 13時〜16時	市役所1階市民相談室	税務課 (☎483-9031)
税金	夜間納税相談	毎月10日(土日祝日は翌執務日) 17時45分〜20時	市役所1階税務課 市役所1階保険年金課	税務課 (☎483-9033) 保険年金課 (☎483-3432)

**中小企業向け融資の
利子補給申請の受付**

泉南市内に居住し（法人は市内に本店を有し）、市内で事業を営む次の融資利用者が、事前に産業振興課へ登録している場合、利子の一部を補給します。利用融資によって申請窓口が異なります。

【申請期間】平成24年1月～12月までに返済した利子について、1月31日(木)までに補給金交付申請書に必要な書類を添付して申請

【対象融資と申請窓口等】●大阪府制度融資のうち経営安定サポート資金融資（緊急・東日本大震災対策資金含む）とステッ

平成 25 年度入札等参加資格審査申請を受付

泉南市や市の関係機関発注の業務を行うためには、この手続きが必要ですのでご注意ください。

【関連サイト】泉南市ウェブサイト>ビジネス・労働・まちづくり>入札

【問合せ】契約検査課（☎ 483-0006）

業種 項目	建設工事	物品関係 (役務提供含む)	ビル 管理等	測 量 コンサルタント
申請対象者	全市内業者及び平成23・24年度未申請の市外業者	市内・市外の平成24年度未申請の業者	市内・市外の全業者	
受付期間 及び時間	2月1日(金)～8日(金)			2月14日(木)～21日(木)
	午前9時30分～午後4時(午後0時～1時、土・日曜は除く)			
受付場所	泉南市役所別館1階会議室			
要領等 の取得 方法	市内業者	市役所契約検査課で配布および泉南市ウェブサイトからダウンロードしてください		
	市外業者	泉南市ウェブサイトからダウンロードしてください		

プアップ資金融資は産業振興課へ（補給期間は返済期間中）

●日本政策（旧国民生活）金融

公庫の小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）は泉南市商工会へ（補給期間は融資実行日から起算して2年間）

【補給額】当初借入金のうち500万円分を対象とし、返済利率のうち1%相当利息額

商品券等の取り扱いに注意

商品券、ギフト券、IC式のプリペイドカード等（以下「商品券等」）の使用にあたっては、次の点にご留意ください。

▽有効期限の記載がある商品券等は、期限が過ぎると使用でき

ません。商品券等の有効期限を確認しましょう。商品券等は、原則として換金することやお釣りをもらうことはできません

▽発行者が商品券等の利用を終了した場合、一定期間を設けたうえで、保有者へ払い戻しが行われますので、新聞広告や店舗等での掲示物等には十分注意しましょう

▽万一、発行者が破たんした場合、発行者が発行保証金の供託等を行っていているときは、財務局等が行う還付手続きにより、発行保証金から優先的に配当を受けることができます

【相談窓口】きんざい金融ホットライン
(☎ 06・6949・6259)

平日午前9時～午後4時

【問合せ】近畿財務局金融監督第3課
(☎ 06・6949・6371)



4月1日から

高齢者雇用安定法が施行

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは、意欲と能

力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高齢者雇用安定法）の一部が改正され、4月1日から施行されます。

【改正のポイント】①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止②継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大③義務違反の企業に対する公表措置の導入④高齢者雇用確保指針の策定

【問合せ】ハローワーク泉野
(☎ 463・0565)

商工会個別経営相談会

中小企業の経営課題に対し、適切なアドバイスを行います。

【とき】1月24日(木)午後1時30分～5時30分

【ところ】阪南市商工会館2階・3階会議室（阪南市尾崎町35-4）

【相談員】税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士、弁護士、弁理士ほか

【申込み・問合せ】泉南市商工会（☎ 483・6365）へ。
1月17日(木)締切

泉南市商工会個別相談

【とき】▽法律相談／1月24日(木)午後1時30分～4時▽税務相

談／1月21日(月)午後1時30分～4時▽労務相談／毎月第2水曜日午前9時30分～12時

【ところ】泉南市商工会館

【参加費】無料

【申込み・問合せ】泉南市商工会へ（☎ 483・6365）

スマートフォン活用法セミナー

アプリや使いこなし方の事例を紹介します。

【とき】1月22日(火)午後2時～4時

【ところ】泉南市商工会館2階会議室

【講師】藤原邦夏さん（株）レイ・クリエーション営業企画部

【定員】40名

【参加費】無料

【申込み・問合せ】泉南市商工会へ（☎ 483・6365）

司法書士日曜無料法律相談

予約は不要です。

【とき】2月3日(日)午前10時～午後4時

【ところ】和泉市コミュニティセンター（和泉市府中町2-7・5／和泉市役所隣）

【相談内容】不動産・会社登記、裁判手続き、成年後見、相続・遺言に関すること

【問合せ】大阪司法書士会

(☎ 06・6943・6099／平日午前10時～午後4時)

★問合せ 清掃課

(☎483・50075)

ごみの収集日をご確認ください

可燃ごみ、新聞・紙製・ダンボールの収集を左表のとおり行います。収集日程カレンダーを必ず確認して、収集日の午前8時30分までに決められた集積場所にごみを分別して出してください。

とき	可燃ごみ	新聞・紙製・ダンボール
12月29日(土)	月・木コース	収集なし
12月30日(日)	火・金コース	収集なし
1月 5日(土)	月・木コース	収集なし
1月 6日(日)	火・金コース	収集なし
1月14日(祝)	収集なし	収集なし
1月15日(火)	月・木コース	火・金コース
1月16日(水)	火・金コース	月・木コース

【可燃ごみ】ふとん、毛布、ぬいぐるみ、草、小枝、じゅうたん、靴類、布類等は、1月10日(木)以降に出してください

市指定ごみ袋、粗大ごみ処理券取扱販売店変更のお知らせ

【取り扱い業務停止】

10月31日をもって次の販売協力店で取扱業務を停止しました。

泉南市ごみ収集手数料取扱協力店募集のお知らせ

ごみ収集手数料取扱協力店を左表のとおり募集します。なお、取扱申込書および販売手引きは清掃課にあります。

【問合せ】清掃課 (☎483・5875)

平成25年度 泉南市ごみ収集手数料取扱協力店募集要項

応募資格	①泉南市内に販売者が常駐する常設の店舗があり、市指定袋と粗大ごみ処理券の両方の販売を誠実に行うことができ、売り場面積が500㎡以下の事業所または団体 ②市税に対し、未納の税がないこと	
取扱品目	種類・販売単位	販売単価・セット価格
	家庭系可燃ごみ指定袋	45ℓ1セット(10枚入り) 1枚単価45円・450円 30ℓ1セット(10枚入り) 1枚単価30円・300円 20ℓ1セット(10枚入り) 1枚単価20円・200円 10ℓ1セット(10枚入り) 1枚単価10円・100円
業務内容	家庭系不燃ごみ指定袋	45ℓ1枚単位 1枚単価 500円 20ℓ1枚単位 1枚単価 250円
	粗大ごみ処理券	1枚単位 1枚単価 500円
契約期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日(毎年度更新)	
委託金額	徴収した手数料(販売額)の7%	
添付書類	本市の全納税証明書か、本市商工会の推薦書のいずれか	
申込み	「泉南市ごみ収集手数料取扱申込書(様式第1号)」に必要事項を記入し、添付書類を添えて〒599-0201(泉南市尾崎町532)泉南市清掃課へ。申込みは郵送可。1月15日(火)～31日(水)必着	

▽与野音支店(樽井5・21・27) 【取り扱い業務開始】

12月1日より次の販売協力店で取扱業務を開始しました。

▽デイリーカーナート新築店(新家3456・1 ☎482・5115)

市街化区域の農地等について 生産緑地の追加指定を受付中

追加指定を希望される方は、必ず事前相談および申請を期日内に行ってください。その後

追加指定する農地等を反映した都市計画案を作成し、泉南市都市計画審議会に諮り、平成25年11月(予定)の都市計画決定により指定します。



【期日】1月31日(木)まで(土日祝を除く午前9時～午後5時30分、相談前に電話連絡をお願いします)

【申請先・問合せ】都市計画課 (☎483・9973)

Kanku News

関西国際空港情報 No.151
http://www.kansai-airport.or.jp/

エジプト航空フェア開催中!

エジプトの神秘を楽しく理解できる体験型イベントです。

【とき】1月31日(木)まで(ピラミッドサイエンスは1月6日(日)まで)

【ところ】関空展望ホール「Sky View」メインホール3階スカイミュージアム

【内容】①「エジプト航空」展示紹介コーナー(入場無料)

②ピラミッドサイエンス(エジプト考古学者吉村作治教授監修、1名300円)

【問合せ】関空展望ホール「Sky View」 (☎455-2082)



●安心・安全

泉南市暴力団排除条例(素案)への意見を募集します

本市では、暴力団による不当な行為などを防止し、市の事業、市域における事業活動、市民生活への不当な影響を排除するため、「泉南市暴力団排除条例(素案)」を作成しましたので、市民の皆さまの意見を募集します。

【募集期間】1月4日(金)～2月4日(月)

【参照方法】市ウェブサイトからダウンロードするか、市情報公開コーナー、各担当窓口にて閲覧できます

【回答】いただいた意見は、2月中旬をめどに市の考え方を付

してウェブサイトと情報公開コーナーで公表します。氏名等は公表しません。また、個別回答はいたしかねます。ご了承ください

【関連サイト】泉南市ウェブサイト↓「暴力団排除条例」

【提出・問合せ】持参か郵送、FAX、Eメールで住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を明記の上、〒599-00592(住所不詳)政策推進課(☎483・0004/FAX483・0325/e-mail:seisaku@city.sennan.lg.jp)へ。2月4日(月)必着。

ただし、電話での受付はできません。ご了承ください



1月10日は「110番の日」

【110番通報する際】

- ①どんな事件・事故ですか
- ②どこで（場所）ありましたか
- ③いつ（時間）ありましたか
- ④犯人の特徴は（性別・人相・服装など）
- ⑤今、どうなっていますか（被害の状況・事故の様子）
- ⑥あなたの住所・氏名・電話番号は

通報する際は、あわてずに落ち着いて話してください。

【問合せ】 泉南警察署

(☎471・1234)

●文化・スポーツ

★市民体育館

(☎482・1000)

【関連サイト】 泉南市ウェブサイト
↓教育・文化・スポーツ
↓スポーツ

今月のご案内（2月9日まで）

体育館をご利用の際は、上ぐつをご持参ください。

【全日休館日】

毎週火曜日および1月1日(祝)～5日(土)



【半日休館日】

1月7日(月)、21日(月)、28日(月)、2月4日(月)

【受付時間】 午前9時～午後5時（半日休館日は正午まで）

トレーニング器具利用説明会

【とき】 1月12日(土)午前9時15分受付、9時30分開始

【ところ】 市民体育館

【対象】 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方

【定員】 20名（先着順）

【参加費】 無料

【携行品】 上ぐつ、タオル、水筒



市独自基準の設定にかかる意見募集

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第1次・第2次）の公布に伴い、施設や公物の設置基準が市の判断に基づき定めるとされました。この度、本市の独自基準を設定するにあたり、市民の皆さまのご意見を募集します。

【案件】 下表のとおり

【募集期間】 1月4日(金)～2月4日(月)

【参照方法】 市ウェブサイトからダウンロードするか、市情報公開コーナー、各担当窓口にて閲覧できます

【回答】 いただいた意見は、2月中旬をめどに市の考え方を付してウェブサ

イトと情報公開コーナーで公表します。氏名等は公表しません。また、個別回答はいたしかねます。ご了承ください

【関連サイト】 泉南市ウェブサイト→「地域主権改革一括法に伴う独自基準の設定」

【提出・問合せ】 持参か郵送、FAX、Eメールで住所、氏名、電話番号、意見（様式自由）を明記の上、〒590-0592（住所不要）各担当窓口へ。いずれも2月4日(月)必着。ただし、電話での受付はできません。ご了承ください

案 件	担当窓口
○泉南市道路の構造の技術的基準を定める条例（素案） ○泉南市道路標識の寸法に関する条例（素案）	施設管理課道路係 sisekan@city.sennan.lg.jp ☎483-9971 / FAX:485-1972
○泉南市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例（素案）	
○市営住宅管理条例の一部改正（素案） ○市営住宅等整備基準条例（素案） ○泉南市都市公園条例の一部改正（素案）	施設管理課住宅公園係 sisekan@city.sennan.lg.jp ☎483-9972 / FAX:485-1972
○水道の布設工事の施行に関する技術上の監督業務を行う技術者の資格に関する基準（素案） ○水道技術管理者の資格に関する基準（素案）	上下水道総務課 w-gyoumu@city.sennan.lg.jp ☎482-6551 / FAX:482-1460
○準用河川にかかる河川管理施設等の構造について河川管理上必要とされる技術的基準（素案） ○公共下水道の構造の技術的基準（素案） ○都市下水路の構造及び維持管理に関する基準（素案）	下水道整備課 gesui@city.sennan.lg.jp ☎482-5005 / FAX:482-1460
○一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準（素案）（し尿処理施設）	環境整備課 kankyou@city.sennan.lg.jp ☎483-9871 / FAX:483-0206
○泉南市指定地域密着サービス等に係る基準（素案） ◆意見募集期間を2月4日(月)まで延長しました。	高齢障害介護課 kaigo@city.sennan.lg.jp ☎483-8254 / FAX:480-2134

★公民館

樽井公民館 (☎483・4361)

【関連サイト】 泉南市ウェブサイト
↓教育・文化・スポーツ
↓文化

今月のご案内（2月9日まで）

【全日休館日】 毎週火曜日および1月1日(祝)～3日(木)、14日(祝)

【半日休館日】

1月7日(月)、21日(月)、28日(月)、2月4日(月)

【受付時間】 午前9時～午後5時30分（ただし、樽井公民館以外の公民館は午後4時まで、半日休館日は正午まで）



文化・スポーツ

★サンエス温水プール

(☎482・26227)

1月・2月のご案内

【1月の休館日】 毎週火曜日および2日(水)・4日(金)、7日(月)、21日(月)、28日(月)

【2月の休館日】 毎週火曜日および4日(月)、18日(月)、25日(月)

【利用時間】 午前10時～午後5時30分(受付は午後5時まで)

【利用料金】(2時間利用の場合) 大人500円、高校生300円、中学生・小学4年生200円、高齢者(65歳以上)250円、小学3年生以下無料(ただし、水着着用の保護者または20歳以上の成人の同伴が必要で、1人につき小学3年生以下の児童2名まで)

【詳細サイト】 <http://www.sennanseisou.jp/pool/index.html>

★泉南市立図書館

(☎482・7760)

【関連サイト】 泉南市ウェブサイトに教育・文化・スポーツ文化↓図書館

今月のご案内(2月9日まで)

【休館日】 毎週月曜日および1月1日(祝)・3日(水)、15日(火)

【開館時間】 午前10時～午後5時

時15分

自動車図書館かしのき号

かしのき号は、左記ステーションを月2回ずつ巡回します。かしのき号巡回予定表

ステーション名	曜日と時間	巡回日		ステーション名	曜日と時間	巡回日					
		1月	2月			1月	2月				
佐野支援学校砂川校	水 13:30~14:30	休	16	休	20	青少年センター	水 14:00~14:30	9	23	13	27
楠台1号公園	水 15:00~15:45	5	16	6	20	ファミリー南大阪	水 15:00~16:00	9	23	13	27
あおぞら幼稚園	木 13:30~14:15	5	17	7	21	ルナりんくう	木 14:00~14:45	10	24	14	28
鳴滝小学校	木 14:45~15:45	5	17	7	21	八幡山自治会館	木 15:00~15:45	10	24	14	28
砂川老人集会場	金 14:30~15:10	4	18	1	15	浜老人集会場	金 13:30~14:00	11	25	8	22
一丘団地	金 15:30~16:25	4	18	1	15	西信達公民館	金 14:30~15:00	11	25	8	22
						関空マルコーコスト	金 15:20~16:00	11	25	8	22

■は土曜日の巡回です(巡回時間が変更になります)

なお、気象条件等により巡回を中止する場合があります。

【注意】 1月5日(土)の巡回のみ、鳴滝小学校は午後1時30分～2時、あおぞら幼稚園は午後2時15分～45分に時間変更します



図書館新刊紹介

図書館ウェブサイトでも、約3か月分紹介しています。

【詳細サイト】市ウェブサイト↓図書館ウェブサイト↓資料をさがす(新着案内) ↓新しく入った本

●「幕があがる」(平田オリザ著、講談社)

●「いのちのちより大切なもの」(星野富弘著、いのちのことは社フォレストブックス)

●「ランキングの罫」(田村秀著、筑摩書房)

●「ワザありオムライス」(グラフィス)

●「農家が教える光合成細菌とことん活用読本」(農文協編、農山漁村文化協会)

●「児童書」―世界をかえたインターネットの会社1 Facebookものがたり」(アダム・サザーランド著、ほるぷ出版)

泉南市子ども読書活動推進計画(素案)への意見を募集します

本市では、社会全体で子ども読書の読書を支える環境づくりに取り組むため、泉南市子ども読書活動推進計画を策定しました。市民の皆さまのご意見を募集します。

【募集期間】 1月4日(金)～2月

5日(火)

【閲覧方法】市ウェブサイトか市情報公開コーナー、図書館1階カウンターで

【その他】▽電話での受付はできません▽いただいた意見は、2月中旬にウェブサイトと情報公開コーナーで公表予定です▽個別の回答はいたしかねます

【関連サイト】泉南市ウェブサイト↓パブリックコメント制度

【提出・問合せ】持参か郵送、FAX、Eメールで住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を明記の上、〒590・0525

泉南市馬場1・2・1泉南市立図書館(☎482・7766/FAX485・4565/e-mail:library@city.sennan.lg.jp)へ。

2月5日(火)必着

募集

放送大学4月生募集

放送大学はテレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。資料請求は無料です。

【出願期間】 2月28日(木)まで

【問合せ】放送大学大阪学習センター(☎06・6773・6328)

広告掲載枠です。

詳しくは今月号の広報せんなんをご覧ください。



防衛省自衛官等募集

① 予備自衛官補（一般・技能）
【応募資格】▽一般/日本国籍を有する18歳以上34歳未満の方
 ▽技能/日本国籍を有する18歳以上55歳未満の方（技能とは、医師・看護師・自動車整備士等の資格保持者です）
【受付期間】▽第1回/1月11日（金）～4月4日（木）▽第2回/7月17日（水）～10月1日（火）
【試験日】▽第1回/4月13日（土）▽第2回/10月12日（土）▽15日（火）（どちらも、いずれか1日）
 ② 一般幹部候補生
【応募資格】日本国籍を有する20歳以上26歳未満の方（22歳未満は大卒等見込み含む）
【受付期間】2月1日（金）～4月27日（土）
【試験日】5月12日（日）、13日（月）
【問合せ】自衛隊岸和田地域事務所
 （☎ 426・0902）

泉南市の任期付職員を募集します

【採用予定年月】

平成25年4月以降

【募集要項の配布】

1月8日（火）から①

～⑥は人事課で、⑦は家庭児童相談室で、⑧は生涯学習課で配布。また、本市ウェブサイトから募集要項、受



験申込み様式一式がダウンロードできます。各要項を郵送で請求の場合は、封筒の表に職種名および「募集要項請求」と朱書きし、90円切手を添付したあて名明記の返信用定形封筒（長形3号）を同封してください

【試験日】2月3日（日）

【試験内容】筆記（教養）、面接

【受付日時】1月16日（水）～25日（金）の土日を除く午前9時～午後5時30分

【問合せ】①～⑥人事課

（☎ 483-0003）

⑦家庭児童相談室（☎ 485-1586）

⑧生涯学習課（☎ 483-2582）

職種	業務内容	採用予定	受験資格
①事務職員 (産休及び育休等代替職員)	一般事務	若干名を登録	昭和25年4月2日以降に生まれた方でパソコン操作のできる方
②手話通訳指導員	聴覚障害者の手話通訳、生活相談業務および通訳派遣、通訳者等養成研修、その他障害福祉に関する事務	1名程度	昭和27年4月2日以降に生まれた方で、手話通訳士の資格を有する方
③社会福祉従事職員	市役所等におけるケースワーク等の業務	1名程度	昭和27年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方、または平成25年3月末日までに当該資格を取得する見込みの方
④介護保険認定調査員	介護保険認定訪問調査業務と介護保険業務全般	2名程度	昭和25年4月2日以降に生まれた方で、普通運転免許を有し、パソコン操作のできる方
⑤介護保険事務職員	新規ケアプラン点検・医療情報との突合・縦覧点検等	1名程度	昭和25年4月2日以降に生まれた方で、普通運転免許を有し、パソコン操作のできる方
⑥管理栄養士	国民健康保険事業などの保健指導および関連業務	1名程度	昭和27年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方、または平成25年3月末日までに当該資格を取得する見込みの方で、パソコン操作のできる方
⑦家庭児童相談員	家庭児童相談員業務全般	1名程度	昭和27年4月2日以降に生まれた方で、臨床心理士または学校教育法に基づく大学等において、心理学を専修する学科もしくは、これに相当する課程を修めて卒業した方で新版K式、WISC-IV検査の可能な方
⑧留守家庭児童会(チビッコホーム)指導員	留守家庭児童会指導員業務全般	13名程度	昭和25年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた方で、教員免許、保育士資格、留守家庭児童会指導員の経験1年以上の、いずれかの資格等を有し、放課後、土曜日、学校休業日等に勤務できる方

人権フォーラム2013

すべての人権が尊重され、すべての人が等しく参加・参画できる差別のない共生のまちづくりのため、あらゆる差別を無くすよう人権啓発活動を進めていきます。講演会では、渡部陽一さんが、命をかけた世界の紛争地域の取材を通じて痛感した、命の大切さ、深淵な人間愛、平和希求のメッセージを受けとっていただければと思います。

●第2部(午後1時30分～3時、開場は午後0時)
 ●講演会「戦場の現場から祈りをささぐ」～命の大切さ、互いを愛し、敬いあうこと～
 【講師】渡部陽一さん(戦場カメラマン・ジャーナリスト)



【参加費】①②④⑤は無料
 ●第1部(午前10時～)
 ①牛乳パックでヘリコプターを作って飛ばそう
 【講師】NPO法人泉南の里山を大切にする会
 【定員】30名(先着順)
 ②ふわふわトランポリン(午後1時30分まで、雨天中止)
 ③模擬店(なくなり次第終了)
 おでん、焼きそば、コーヒール、クッキー、タピオカ等(予定)、ハンドメイド小物販売(ハンドメイド体験コーナーあり)
 ④人権ふれあい作品展(午後3時まで)
 鳴滝小6年生平和学習のまとめ、生花教室・識字教室、受講

【定員】300名(先着順)
 【手話通訳】あり
 【一時保育】1歳以上で定員9名(要申込み。多数の場合は抽選)。2月6日(水)締切
 ●第1部・2部共通
 【申込み・問合せ】①ヘリコプター作り、⑤講演会は要申込み(1人1回4人まで可)。参加希望を明記の上、電話かFAX、Eメールで人権ふれあいセンターへ(☎483・6447 / FAX 483・6457 / e-mail: fureai@city.sennan.lg.jp)。1月10日(木)午前9時から受付開始。定員になり次第受付終了

人権啓発講座を開催します

①第4回人権啓発講座

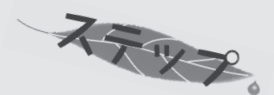
【とき】1月22日(火)午後2時～4時
 【内容】障害者問題入門
 【講師】松永真澄さん(大阪人権博物館学芸員)

②第5回人権啓発講座
 【とき】1月31日(木)午後2時～4時
 【内容】障害者虐待防止法について
 【講師】北野誠一さん(NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長)

①②共通

【ところ】あいびあ泉南3階研修室1・2
 【定員】50名
 【参加費】無料
 【申込み】不要。ただし、一時保育、手話通訳が必要な方は、開催日10日前までに電話かFAX、Eメールで住所、氏名、電話番号を泉南人権協会へ

【問合せ】▽泉南市人権協会(☎485・1401 / FAX 485・1405 / e-mail: hra2002@ globe.ocn.ne.jp)
 ▽高齢障害介護課障害福祉係(☎483・8252)



『ホップくらぶ』⑤

筆でつくる！ ケータイ・スマホアクセサリー

「健康・癒し・仲間づくり」をテーマにした体験型のミニ講座を実施しています。第5回は、お気に入りのチャーム(かざり)を組み合わせて、世界でたった一つのケータイアクセサリーを作ります。手作り初心者の方も大歓迎！

【とき】2月8日(金)午前10時～12時

【ところ】せんなん男女共同参画ルーム「ステップ」(水道庁舎1階)

【講師】笠井加代子さん(ハンドメイドアーティスト)

【定員】12名(申込順)

【参加費】500円

【申込み・問合せ】1月15日(火)午前9時から電話で人権推進課へ



ご存知ですか？

「宅地建物取引業人権推進指導員制度」

大阪府では、宅地建物取引の場における同和地区に対する差別や入居差別などさまざまな差別をなくしていくため、業界団体と連携し、「宅地建物取引業人権推進指導員」の養成に取り組んでいます。泉南市においても、この制度の運営に協力しています。

人権推進指導員を設置する宅地建物取引業者は、従業員に対し、人権に関する教育、啓発を行い、人権意識の高揚に取り組んでいます。

この宅地建物取引業者の事務所にはステッカーが掲示されています。

【問合せ】大阪府住宅まちづくり部建築振興課(☎06-6941-0351、内線3083・3084)
<http://www.pref.osaka.jp/kenshin/sido-jinken/index.html>





2012人権シネマフォーラム 映画上映会&講演会

〈未来に残したい、子どもに伝えたい、お菓子が紡ぐ希望の物語〉
この物語は、戦争孤児のアーキオ少年が、厳しい境遇の中でも、さまざまな人たちに優しさをもらいながら、生きる希望と力を身につけていく心温まる映画です。

撮影舞台の中心となったのは、東北大震災前の宮城県石巻市。東北の清らかな風景が数多く映し出されます。戦後、力強く立ち上がった日本人の姿とあわせてお楽しみください。
【とき】1月27日(日)開場：午後1時、開演：午後1時30分〜4時
【ところ】文化ホール

【内容】映画「エクレール お菓子放浪記」(2012/日本/105分)の上映と講演会
【講師】岸野令子さん(映画配給・宣伝会社「キノ・キネマ」代表)
【定員】50名(申込み不要)
【参加費】無料
【一時保育】1歳以上の子ども9名(多数の場合は抽選)。電話かFAX、Eメールで人権推進課へ。1月17日(木)締切
【その他】字幕・副音声あり。講演には手話通訳あり
【問合せ】人権推進課

「日本女性会議2012仙台」参加報告会を開催

日本女性会議2012仙台は、「きめる、うごく、東北(ここ)から」をテーマに、2012年10月26日から3日間、宮城県仙台市で盛大に開催されました。泉南市からも私たちの仲間が参加しました。参加した方の報告を聴き、日本の女性をとりまく問題について共有します。被災地の女性たちの活動についての報告もあります。困難をどのように希望に変えたか、彼女たちの熱いパワーにぜひ触れてください。

【とき】1月22日(火)午前10時〜12時
【ところ】せんなん男女共同参画ルーム「ステップ」会議室(水道庁舎1階)
【内容】▽日本女性会議2012仙台を映像で紹介
▽参加者の報告
【定員】12名(申込順)
【参加費】無料
【申込み・問合せ】電話かFAX、Eメールで人権推進課へ。1月17日(木)締切

男女共同参画情報誌「Step」vol.17 ～女と男がともに生きる未来へ～が発行されました

今回は「地域で輝く・地域がつながる」をテーマに、自分らしくいきいきと過ごし、誰もが楽しく、安心して暮らせるまちになってほしいと、泉南市で輝く人、地域でつながる人々をご紹介します。「私も地域でなんかやりたい!」というみなさん、ぜひご覧ください。ご希望の方に、市内各公共施設や人権推進課窓口でお分けしています。また、市ウェブサイト内、男女共同参画ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】人権推進課



相談名	とき	ところ	問合せ
人権擁護委員による人権相談	毎月第3金曜日 14:00～16:00	人権推進部相談室	人権推進課
女性相談(面接) 事前予約が必要です	①毎月第1金曜日 13:00～16:00 ②毎月第2水曜日 18:00～21:00 ③毎月第4金曜日 10:00～13:00	人権推進部相談室	人権推進課
女性のための電話相談	毎週木曜日(祝日・第5木曜日を除く) 10:00～12:00、13:00～15:00	専用電話 ☎482-0590	人権推進課
人権に関する相談	祝日を除く毎週月曜日～土曜日 (土曜日は要予約) 9:00～17:00	人権ふれあいセンター内 人権協会	人権協会 ☎485-1401
特設人権相談	毎月第2金曜日 14:00～16:00	新家公民館	

子育て情報局

子育て・教育に関する情報のページ

★保健センター（☎ 482-7615 / FAX485-1621）

泉南市ウェブサイト>福祉・健康>健康

◆はじめてのママサロン◆

家族

【とき】1月25日(金)午後1時30分～3時(予約不要)

【内容】妊産婦同士の情報交換、赤ちゃんの身体計測、育児相談、ふれあい遊びの紹介

【対象】妊婦、10か月未満の乳児(第1子のみ)とその



今月の健診と予防接種

健診名	対象・受け方	とき	持ち物
4か月児健康診査	①平成24年8月生まれ ②平成24年9月生まれ	①1月9日(水) ②2月6日(水) 受付時間:午後0時40分～1時40分	対象者へ個別連絡
乳児後期健康診査	4か月児健康診査で受診票を配布していますので、大阪府内の医療機関にお問合せの上、かかりつけ医でお受けください。1歳を過ぎると自己負担になります。		
1歳6か月児健康診査	平成23年6月生まれ	1月23日(水) 受付時間午後0時30分～1時30分	対象者へ個別連絡
ニコニコうさぎ健診 (2歳6か月児歯科健診、 育児相談等)	平成22年6月生まれ	1月24日(木) 受付時間午後0時50分～1時20分	
3歳6か月児健康診査	平成21年6月生まれ	1月16日(水) 受付時間午後0時30分～1時10分	

【四種混合の定期接種は、11月から市内指定医療機関で実施中】

【不活化ポリオの定期接種は、9月から市内指定医療機関で実施中】

【日本脳炎の特例対象者について】○平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人で、1期、2期の接種が終わっていない人は、20歳未満の間、定期予防接種ができるようになりました。

【子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成(無料接種)】これらのワクチンは任意の予防接種です。詳細は保健センターおよびホームページでご確認ください。▽効果と副反応についてご理解いただき、希望される方は接種してください。▽助成期間は平成25年3月31日接種分までです。

★子宮頸がん予防ワクチン

【対象】中学1年生～高校1年生女子。高校2年生で、23年度(24年3月末まで)中に1～2回接種している場合は、24年4月以降に残りの回数を接種することができます。(3回目の接種終了まで6カ月の期間が必要となりますので、接種される方は夏までに受けてください。)

★ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

【対象】2か月～5歳未満

【対象年齢の数え方】誕生日の前日をもって加算されます

(例1)3か月以上→生後3か月目の前日から該当(例2)6か月未満→生後6か月目の前々日まで該当

★図書館 (☎ 482-7766)

泉南市ウェブサイト>教育・文化・スポーツ>文化

おはなしひろば

【定員】各 20 組程度 (先着順)

びよびよ・てくてく

【参加費・申込み】 不要

【とき】 1月4日(金)、2月1日(金)①午前10時20分から30分程度 (おはなしびよびよ) ②午前11時から30分程度 (おはなしてくてく)

【ところ】 図書館1階じゅうたんコーナー

【対象】 ①0、1歳の赤ちゃんと保護者 ②2、3歳の子どもと保護者 (年齢は目安)

【内容】 赤ちゃんと一緒に、絵本やわらべうたで遊びます

4歳以上は

「土曜おはなしひろば」へ!

【とき】 1月12日(土)午後2時30分から30分程度

【ところ】 図書館2階視聴覚室

【対象】 4歳以上の子ども (おとなも可)

【内容】 絵本の読み聞かせやストーリーテリング (素語り)、15分前から昔の遊び

【定員】 40名 (先着順)

【参加費・申込み】 不要

ら30分程度

ワクワク!ドキドキ!

かみしばい会へ行こう!!

【とき】 1月5日(土)、19日(土)26日(土)午後2時30分

【ところ】 図書館2階視聴覚室

【対象】 0歳からどなたでも

【定員】 40名 (先着順)

【参加費・申込み】 不要

★ファミリー・サポート・センター (☎ 483-9665)

泉南市ウェブサイト>福祉・健康>子育て

ファミサポ会員募集中

登録料・年会費は無料です。

【利用会員】 3か月からおおむね12歳までの子どもがいる方

【協力会員】 自宅で子どもを預かることができる方 (活動前に研修の受講が必要)。都

合にあわせて活動できます

【両方会員】 利用会員と協力会員を兼ねることもできます

【利用料】 700円から (1時間)

【保険】 ファミリー・サポート・センター補償保険に加入。保険料は市が負担します

予防接種名	対象・受け方	とき	持ち物
集団接種 BCG	生後3か月の前日から6か月の前日までに1回接種 ▽接種期間が短いので、できるだけ早めに受けましょう	1月17日(木)、2月14日(木)(受付:午後1時~1時45分)	★BCGは予診票を自宅で記入して持参
個別接種	ポリオ (不活化ポリオ)	市内指定医療機関へ直接お申込みください。	母子健康手帳 健康保険証 筆記用具
	四種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ	市内指定医療機関へ直接お申込みください。	
	三種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風	市内指定医療機関へ直接お申込みください。	
	二種混合 ジフテリア 破傷風	母子健康手帳を忘れた場合は、接種歴を確認できないため、接種ができません。必ずご持参ください。	
	麻しん・風しん	市内指定医療機関へ直接お申込みください。	
日本脳炎	▽第1期: 3歳の前日から7歳6か月の前日まで ①初回: 6~28日までの間隔をあけて2回 ②追加接種: 第1期初回終了後、1年後に1回 ▽第2期: 9歳の前日から13歳の前々日までに1回		

予防接種: 出生時に配布している「予防接種と子どもの健康」および「予防接種を受けるにあたっての説明書」を必ずお読みください。体調のよい時に受けるのが原則です。薬の服用など治療中の場合はあらかじめ主治医の先生に接種可能かご確認ください。当日の体調によっては接種できない場合がありますのでご了承ください。

★子育て支援センター『ひだまり』(☎ 484-3371)

泉南市ウェブサイト>福祉・健康>子育て

**はいはいサロンに
参加しませんか**

【とき】2月5日(火)、19日(火)午前10時～11時30分

【ところ】図書館

【対象】4か月～12か月の子どもとその保護者

【内容】手遊び、ふれあい遊び、絵本紹介、身体測定、保護者交流、親子の遊び等

【定員】15組(待機の場合あり)

【その他】▽赤ちゃん教室を受講された方はご遠慮ください▽きょうだいを連れての参加は不可▽対象年齢をすぎると卒業

【申込み】電話で『ひだまり』へ

**「わんぱく教室」に
参加しませんか**

【とき】①わんわんコース1月11日(金)、2月1日(金)②ぱくぱくコース1月18日(金)、2月8日(金)午前10時～11時30分

【ところ】『ひだまり』

【対象】子どもとその保護者
①平成22年4月2日～9月30日生まれ②平成22年10月1日～平成23年4月1日生まれ

【内容】手遊び、ふれあい遊び、季節の遊び、身体測定、保護者交流、親子の遊びなど

【その他】きょうだいを連れての参加はできません

【申込み】電話で『ひだまり』へ

ひだまりルームに遊びにきてね

【とき】1月10日(木)、17日(木)、21日(月)、24日(木)、28日(月)、31日(木)午前9時30分～午後3時

【ところ】『ひだまり』

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】保護者交流、親子の

遊び、手遊び、ふれあい遊び、絵本、体操など

【その他】▽申込み不要▽都合の良い時間にご参加ください▽お弁当持ち込みの場合、食事時間は午前11時45分～午後0時30分です。お茶・お弁当以外の飲食は禁止

【問合せ】『ひだまり』

歳児別ひだまりルーム

【とき】①いちごぐみ1月15日(火)②ばななぐみ1月25日(金)③めろんぐみ1月9日(火)時間はいずれも午前9時30分～11時30分

【ところ】『ひだまり』

【対象】子どもとその保護者

①平成23年4月2日以降生まれ②平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ③平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ、平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

【内容】保護者交流、親子の遊び、手遊び、ふれあい遊び、絵本、体操など

【その他】▽申込み不要▽都合の良い時間にご参加ください(めろん組は10時30分までに来てください)▽上の子を持参しての参加はできません(下の子は可能)▽お茶・着替えは各自持参

「いちおか広場」で遊ぼう

【とき】1月8日(火)、22日(火)午前10時～11時30分

【ところ】古代史博物館

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】歌、ふれあい遊び、大型絵本、体操、親子での遊び、古代史博物館より遊びの提供

「出前保育」

【とき】1月18日(金)午前10時～11時30分

【ところ】樽井区民センター

【対象】就学前の子どもとその保護者

【内容】歌、手遊び、ふれあい遊び、ペープサート、体操、手作りコーナー、親子の遊びなど

【その他】▽ゴミ、紙おむつはお持ち帰りください▽動きやすい服装で参加▽お茶以外飲食不可▽お茶、着替えは各自持参▽駐車場が狭いので、徒歩・自転車で来てください



【その他】▽駐車場有り▽雨天実施▽動きやすい服装で参加してください▽お茶以外の飲食は不可

「さん・さん広場」で遊ぼう

【とき】1月25日(金)午前10時～11時30分

【ところ】浜保育所

【対象】2歳児(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)、3歳児(平成20年4月2日～平成21年4月1日)きょうだいの参加

可能ですが一時保育はなし

【内容】運動遊具を使つての遊び、集団遊び、戸外遊び、ふれあい遊びなど

【その他】▽駐車場はりんくう体育館▽申込み不要▽お茶以外飲食不可▽お茶、着替えは各自持参



★保育子育て支援課 (☎ 483-3471)

泉南市ウェブサイト>福祉・健康>子育て

保育所の所庭開放

保育所名	開放日	開放時間
たるい保育園 ☎ 482-0074	1/8(火)	10:00～11:00
信達保育所 ☎ 483-4642	1/8(火)、2/5(火)	10:00～11:30
浜保育所 ☎ 484-2660	1/16(水)、2/20(水)	
鳴滝第1保育所 ☎ 483-4041	1/22(火)、2/26(火)	
鳴滝第2保育所 ☎ 482-5660	1/8(火)、2/12(火)	13:30～15:00
ココアンジュ新家 ☎ 484-0190	1/17(木)、2/7(木)、2/21(木)	

★プチひまわり3rd『信達保育所』(☎ 483-4642)

泉南市ウェブサイト>福祉・健康>子育て

ひまわりジュニアクラブ

【対象】平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれの子どもと保護者

ひまわりキッズクラブ

【対象】平成22年4月2日～平成23年12月1日生まれの子どもと保護者(1歳半より)

各サロンの問合せは、信達保育所または、情報誌、ホームページをご覧ください。月によっては、曜日が変更になる場合があります。毎月の情報誌と重ねてご確認ください。

【申込み】毎月第1火曜日午後2時30分以降、随時受付

★青少年センター (☎ 484-3500)

泉南市ウェブサイト>教育・文化・スポーツ>青少年

〒590-0521

樽井八丁目13番18号 / FAX: 482-5425

e-mail: seishonen-center@city.sennan.lg.jp

青少年センターの行事にEメールでお申込みの方へは、2,3日中に確認メールをお届けします。届かない場合は、青少年センターへご連絡ください。

【ところ】の記載の無いものはすべて青少年センターで行います

【参加費】の記載の無いものは無料です



冬山探検隊に参加しませんか

親子で樹氷を見つけないか。活動をサポートする自然や子どもとのふれあいが好きな青少年も募集します。

【とき】1月26日(土)午前8時～午後5時30分

【ところ】金剛山

【対象】市内の小学1年生～中学3年生とその保護者(小学3年生以下は保護者同伴)と15歳以上の青年

【定員】小中学生と保護者40名、青年5名(多数の場合は抽選)

【参加費】30円(保険料)

【指導】泉南市スポーツ推進委員協議会

【申込み】往復ハガキかEメールで、冬山探検隊参加希望、住所、参加者・保護者氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年を明記の上、青少年センターへ。

1月21日(月)午後5時必着

ヤングママの手編み教室

かぎ針を使用します。道具は用意いたしますので、気軽に参加してください。

【とき】1月10日(木)午前10時～12時

【対象】保護者

【内容】ビーズ入りのシュシュを作ろう

【参加費】500円(材料費)

【申込み】電話で青少年センターへ。1月9日(水)締切

おかあさんのための絵本タイム(毎月第3火曜日に開催)

【とき】1月15日(火)午前11時～11時40分

【対象】保護者

【内容】お母さんのための絵本セラピー

【申込み】当日受付

軽快な音楽に合わせて行うストレッチなど

子育て中の保護者と講師の先生が、一緒に楽しく体を動かしながら、リフレッシュし情報交換を行う場です。

【とき】1月16日(水)、23日(水)、30日(水)、2月13日(水)、20日(水)、27日(水)、3月6日(水)、13日(水)午前9時30分～11時

【対象】保護者

【参加費】1回300円

【申込み】当日受付

読み聞かせ講習会

泉南子どもゆめ活動実行委員会が毎月開催しています。

【とき】1月19日(土)午前10

時45分～12時30分

【対象】18歳以上で子どもに本などを読み聞かせたい方

【内容】朗読発表会(1)

【講師】根っこの会

【定員】20名

【参加費】無料

【申込み・問合せ】電話かEメールで青少年センターへ

子ども元気広場しんげ

【とき】毎週水曜日①午前9時30分～12時②午後1時30分～5時

【ところ】旧新家幼稚園

【対象】①就学前の子どもとその保護者②小中学生を中心とする市内の子

【内容】居場所と遊びの提供



ほっとネットせんなん

【とき】1月19日(土)午前10時～12時

【ところ】デイセンターせんなん

【対象】小学生(小学部)、中学生(中学部)、高等部の障がいのある子どもと保護者

【内容】もちつき・節分あそび

【定員】親子で15組

【参加費】1組600円

【申込み】往復ハガキかEメールで、デイセンター連携講座参加希望、住所、参加者氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、青少年センターへ。

1月16日(水)午後5時必着

学習相談会のボランティアスタッフを募集しています

小学生・中学生を対象に学習相談会を実施しています。

【対象】大学生、短大生、専門学生、社会人の方で協力いただけるかた

【内容】自学自習中の質問への対応や学習内容、方法等のアドバイス

【申込み・問合せ】直接か電話、Eメールで青少年センター



★樽井公民館 (☎ 483-4361 / FAX483-4380)

泉南市ウェブサイト>教育・文化・スポーツ>文化

子どものケータイ

安心・安全講座

子どもたちがケータイを利用する時に、守ってほしいルールやマナー、インターネットにかかわるトラブルなど、自分自身でリスクを避けるための講座です。

【とき】2月14日(木)午前10時～11時

【ところ】樽井公民館

【対象】子どもが携帯電話をお持ち(持つ予定)の保護者

【定員】25名(多数の場合は抽選)

【参加費】無料

【その他】一時保育あり(1歳以上小学校3年生まで)。

定員は抽選に準じます

【申込み】直接かハガキ、FAX、Eメールで、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、一時保育を希望の場合は、子どもの名前(ふりがな)、性別、生年月日を明記し、樽井公民館「ケータイ」係まで。2月5日(水)必着

【問合せ】樽井公民館(e-mail: tarui-k@city.sennan.lg.jp)メールでの申込みには必ず返信していただきます。3～4日しても返信がない場合は、樽井公民館までお電話ください

あじさいの会

不登校や学校に行きにくい子どもの保護者で語り合う場です。カウンセラーがサポートします。

【とき】1月15日(火)、2月19日(火)、3月19日(火)午後2時～4時(毎月第3火曜日)

【対象】市内の18歳までの子どもの保護者(申込み不要)



消防出初式

消防関係者が団結の強化と士気の高揚を図り、防災思想の普及に努めます。

【とき】 1月13日(日)午前10時～12時(雨天決行)

【ところ】 大阪府南部広域防災拠点(泉南市りんくう南浜2番14)

【問合せ】 消防本部 (☎ 485-0119)

熊野街道沿いのおすすめビューポイントを教えてください

ご応募いただいた場所や写真は、埋蔵文化財センターの展示会で紹介する予定です。

【景観の範囲】 熊野街道周辺(信達大苗代・市場・牧野・岡中の各地区など)

【募集内容】 あなたのお気に入りの絶景ビューポイント①場所(〇〇から見える〇〇など)②写真(デジタルデータはメール可。プリントの場合はまずお電話ください)

【応募条件】 無償使用に同意していただけの方

【応募方法】 電話かFAX、Eメールで①場所②そこから見える具体的な景観③お気に入りの理由④応募する人の住所、氏名、年齢⑤都合のよい連絡方法と連絡先を明記のうえ、埋蔵文化財センターへ。1月25日(金)締切

【その他】 第三者の利益を損ねる場合など、応募を受理しないこともあります

【問合せ】 埋蔵文化財センター (☎ 483-6789 / FAX483-7089 / e-mail: maibun@city.sennan.lg.jp)

【問合せ】 埋蔵文化財センター (☎ 483-6789 / FAX483-7089 / e-mail: maibun@city.sennan.lg.jp)

2013年 南泉州! 農業体験!

キャベツ収穫体験・岸和田城・だんじり会館見学やバーベキューの楽しいバスプランです。

【とき】 2月23日(土)小雨決行

【集合時間】 午前8時45分(南海泉佐野駅)、午前9時(JR日根野駅)

【行程】 南海泉佐野駅～JR日根野駅～キャベツ収穫～ほの字の里(バーベキュー・参考価格2,100円)～岸和田城(だんじり会館・参考価格700円)～南海岸和田駅～JR東岸和田

【対象】 小学生以上(高校生以下だけの参加は不可)

【定員】 42名(多数の場合は抽選の上、当選者に参加券を郵送)

【参加費】 一律1,500円

【申込み】 ハガキかFAX、Eメールで、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号(携帯可)を明記の上、華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会事務局へ(1申込み4名まで)。

1月31日(木)到着分まで

【主催・問合せ】 産業振興課内・華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会事務局(〒590-0592 泉南市樽井1-1-1 / ☎ 483-8191 / FAX483-0206 / e-mail:sinkou@city.sennan.lg.jp)

【主催・問合せ】 産業振興課内・華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会事務局(〒590-0592 泉南市樽井1-1-1 / ☎ 483-8191 / FAX483-0206 / e-mail:sinkou@city.sennan.lg.jp)

①観光ボランティア養成講座

【とき・内容・講師】 下表のとおり

とき	内容	講師
2/6(水)	空のホスピタリティー	大阪観光大学教授 中尾 真典さん
2/13(水)	熊野詣でと参勤交代における当家の役割	信達宿日本陣当主 角谷 隆さん
2/20(水)	泉南市の観光について	泉南市商工労働 観光係 水田 好彦
2/27(水)	課外講座・最寄りの観光スポットを見て歩く	泉南案内人の会 スタッフ

時間はいずれも午後1時～3時

【ところ】 樽井公民館

【対象】 観光ボランティアガイドとして活動して下さる方

【定員】 30名(多数の場合は抽選)

【参加費】 無料

【申込み】 往復ハガキかFAX、Eメールで、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、樽井公民館「観光ボランティア」係まで。1月25日(金)必着

②基本からのメイクとネイル

手持ちの道具のできるメイクとネイルを学ぶ連続講座。

【とき・内容】 ①2月2日(土)メイク ②9日(土)ネイル、午前10時～12時

【ところ】 樽井公民館

【対象】 おとな

【講師】 (メイク) 藤田清香さん、(ネイル) 阿部侑子さん



【定員】 10名(多数の場合は抽選)

【参加費】 無料



③妖精の小かごを作ってみませんか?

くらふとテープで、ちいちゃいかごを作ります。

【とき】 2月16日(土)午前10時～12時

【ところ】 樽井公民館

【対象】 おとな

【講師】 尾島史子さん

【定員】 15名(多数の場合は抽選)

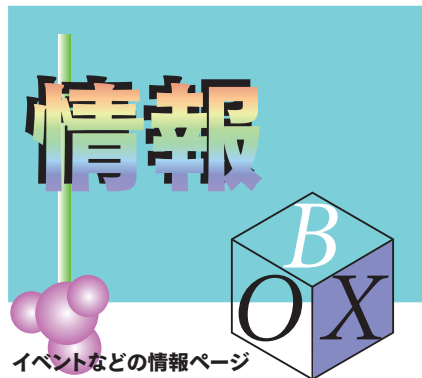
【参加費】 200円(材料費、当選後にお支払い)

②③共通

【一時保育】 1歳以上小学校3年生まで(定員は抽選に準ずる)

【申込み】 直接かハガキ、FAX、Eメールで、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、一時保育を希望の場合は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を明記の上、樽井公民館「メイクとネイル」係(1月26日(土)必着)、「小かご」係(1月29日(火)必着、当選後の材料費のお支払いまたはキャンセルは2月6日(水)締切)へ

【問合せ】 樽井公民館(〒590-0521 泉南市樽井6-11-16 / ☎ 483-4361 / FAX483-4380 / e-mail: tarui-k@city.sennan.lg.jp) メールでのお申込みには必ず返信しています。3～4日しても返信がない場合は、樽井公民館までお電話ください



イベントなどの情報ページ

国登録有形文化財山田家住宅

旧庄屋屋敷を一般公開

【とき】1月27日(日)
午前10時～午後4時



【ところ】山田家住宅 (JR 新家駅から徒歩約5分、駅前案内板に表示あり)

【内容】表門、長屋門、米蔵 (民俗資料館)、主屋 (へつついさん、襖絵、和時計など)

【入場料】無料 (ただし、パンフレット代として任意で100円の協力金をお願いしています)

【その他】タケダ電設隣の空地に駐車可

【問合せ】生涯学習課 (☎ 483-2583)

泉南市ABC委員会

わたこ和風づくり講習会

自分だけのオリジナル凧をつくろう。

【とき】1月19日(土)午後1時30分～4時30分

【ところ】イオンモールりんくう泉南 2階イオンホール

【定員】50名

【参加費】300円 (当日ご持参ください)

【申込み・問合せ】電話で生涯学習課へ (☎ 483-2583)。1月15日(火)締切

泉南市ABC委員会

第10回泉南「たこ」凧あげ大会

ユニークな凧を泉南の青空いっぱいに駆け巡らせます。

【とき】1月26日(土)午前10時～午後2時 (雨天中止)

【ところ】りんくう体育館芝生広場 (大阪府南部広域防災拠点・南海樽井駅下車徒歩10分)

【参加費】無料

【その他】当日、体育館で和風をつくり広場であげることもできます (和風

づくりは300円必要、午前10時より先着20名)

【申込み】不要

【問合せ】生涯学習課 (☎ 483-2583)



マンガ「石の綿」の原画展を開催

泉南地域のアスベスト問題がこの度マンガになりました (かもがわ出版発行「石の綿」)。出版を記念して、「原画展」を開くことになりました。

【とき】1月19日(土)～26日(土)午後1時～6時

【ところ】^{ゆうほうかん}有朋館 (和泉砂川駅徒歩2分、駐車場有)

【後援】泉南市・泉南市教育委員会

【漫画の紹介先】http://www.lit.kobe-u.ac.jp/ethics/research/asbestos_manga.html

【問合せ】原画展実行委員会

(☎ 483-4981)



ガラス玉づくりの参加者募集

バーナーで本格的なガラス玉づくり。

【とき】1月20日(日) ①午後1時～2時20分、②午後2時30分～3時50分 (2回開催)

【ところ】埋蔵文化財センター

【対象】小学生以上で市内在住在勤在学の方 (小学3年生以下は保護者同伴)

【定員】各回8名程度 (多数の場合は抽選)

【参加費】1,300円 (保険料・材料費)

【申込み】直接か往復ハガキ、Eメールで、住所、参加者・保護者氏名 (ふりがな)、電話番号、年齢・学年、学校名、性別を明記の上、(Eメールの場合はタイトルに「まいぶんクラブ申込み」と必ず明記してください) 埋蔵文化財センターへ。1月7日(月)締切

【問合せ】埋蔵文化財センター

(〒590-0505 信達大苗代374-4 / ☎ 483-6789 / FAX483-7089 / e-mail: maibun@city.sennan.lg.jp)

泉州国際市民マラソン

20周年記念イベント

【とき】2月3日(日)午前8時受付

【ところ】りんくう公園

【定員】▽20kmリレーマラソン: 30チーム

(1チーム4～10名)、

一般の部・キッズの部

(小中学生で構成のチ

ーム)▽10kmウオーキング (指定コ

ース): 150名

【参加費】リレーマラソン: 1名につ

き大人2,500円・小学生以下1,000円、

いずみさのウオーキング: 1名800円

【申込み・問合せ】電話かインターネ

ットで申込み (報知新聞大阪本社・事

業部「泉州マラソン・イベント

事務局」☎ 06-7732-2016 受付時間は

平日午前10時～午後6時 / FAX06-

6364-1795 / JTBスポーツステーショ

ン <http://jtbsports.jp>。

受付期間は1月7日(月)～21日(月)先着順

●同時開催・記念イベント

【とき】午後0時30分

【ところ】スターゲイトホテル関空エ

アポート

【内容】▽スターター&トークショー

として、女子レスリング金メダリスト

の吉田沙保里さんが登場▽大抽選会で

豪華賞品、第21回泉州国際マラソン

優先出場権が当たります

【問合せ】埋蔵文化財センター

(☎ 483-6789)

「ワンコイン名作シアター in 泉南」

500円で古き良き時代にタイムスリップ。

【とき】2月2日(土) ①「シェーン」午前10時開演 (午前9時30分開場)、

②「シャレード」午後1時開演 (午後0時30分開場)

【ところ】文化ホール (全席自由)

【入場料】500円 (2作品鑑賞できます)

再入場にはチケットの半券が必要

【発売】文化ホール事務所で販売

【問合せ】文化ホール (☎ 482-7767)



親子でめいっぱい遊んで、育児を楽しみましょう！

イオンホールで行われた市主催の「子育てフォーラム」。ホール内では、専門の講師を招いて楽器やボール、体を使ったスキンシップ遊びなどが行われ、親子で仲良く大はしゃぎ。子どもたちはお母さんと遊ぶのが楽しくて仕方ありません。寝転んでひざの上に乗せる「飛行機」遊びや、お母さんの背中に乗っかるワニ遊びなど、多くの遊びでいっぱいお母さんとふれ合いました。また、ものづくりコーナー、あそびのコーナー、えほんの広場、予防接種相談などのコーナーが設置され、時間の合間は主に子どもの遊びの場や保護者の仲間づくりの場として、たくさんの親子でにぎわっていました。（11月1日）

市民のひろば

■毎朝のようにお家でごみを焼く方がいるようで困っています。どこで焼いているのかは分かりませんが、煙とにおいで迷惑しています。（岡田 48 歳女性）

◆ご意見いただきありがとうございます。野焼きは法律で禁止されていますが、田畑での場合など一部例外もございます。



しかし、付近住民の皆さまが迷惑されておられるのであれば、環境整備課（☎ 483-9871）までご連絡ください。職員が出向き、原因者に指導させていただきます。また、勤務時間外や休日の場合は、警察もしくは消防署へ通報し

広告掲載枠です。

詳しくは今月号の広報せんなん
をご覧ください。

この広告に関するお問い合わせは、
合同会社 IM 総合企画へ（☎ 072-242-7997）

●読者プレゼント！10名さまに

カロッセル carosello

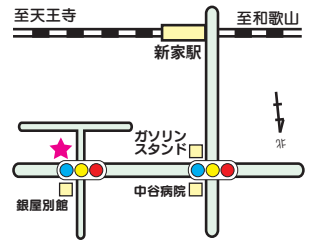


応募締め切り

1月25日(金)必着

JR 新家駅から一つ海側の筋を、天王寺方面へ約 300m 上がったところにあるカロッセルさま。スパゲティを中心に、モーニングやランチを提供しています。ソースはすべて自家製。マスター自ら育てたハーブを使用し、作りおきは一切していません。モーニングは、お子さま用も含め 6 つのセットから選べ、ホットサンドやイタリアンドッグなども味わえます。

今回は、外観が洋館風でおしゃれなカロッセルさま（新家 3379-144 / ☎ 485-1578 / 営業時間午前 8 時～午後 5 時 / 定休日は金曜日 / 祝日はモーニング〈午前 8 時～11 時 30 分〉のみ営業）より、モーニングメニュー 500 円無料券を 10 名さまにプレゼント。



【応募方法】郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢（学年）、性別、職業を明記し、ハガキか F A X、Eメールで、今月号の感想や市政へのご意見、プレゼントへのご意見、身近な話題などを必ずお書き添えください。ご意見などは、市民のひろばでご紹介することがあります。なお、応募はお 1 人さま、1 賞品につき 1 回のみ有効です。

【応募先】〒590-0592（住所不要）広報せんなん 1 月号プレゼント係へ FAX:483-0325 / e-mail:jyoukan@city.sennan.lg.jp（タイトルに「広報せんなん 1 月号プレゼント係」と必ず明記）

【問合せ】情報管理課（☎ 483-0005）

応募の際ご提供いただいた個人情報は、泉南市個人情報保護条例に基づき、当選者への賞品受け渡しのためにプレゼント提供店に提供される以外には利用しません。



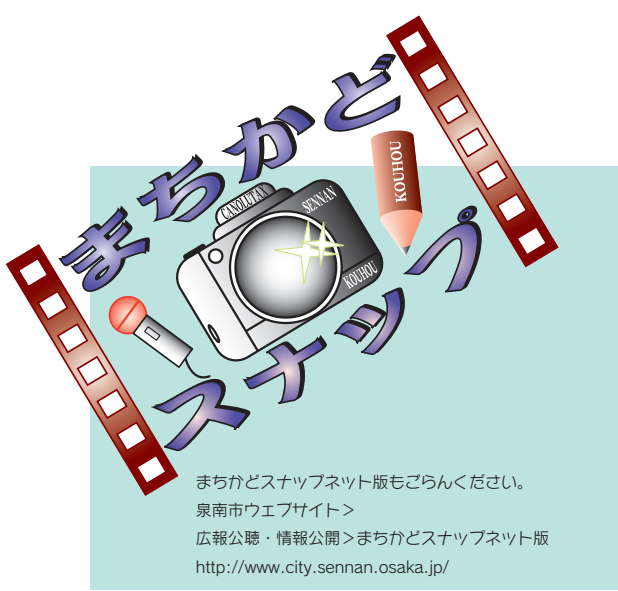
応募先 QR コード

ていただければと思います。皆さまのご協力をよろしくお願い致します。（環境整備課）

お店の自慢の逸品、自慢のサービスをこのコーナーで提供していただけるお店を募集します。広報紙への掲載は無料。ご提供いただくのは商品と配送料（配送が必要な場合）のみです。詳しくは、市役所情報管理課（☎ 483-0005）へお問い合わせください。



読者プレゼント
提供店を募集します



おめでとうございます！～金婚式をお祝いする会～

毎年、開催される「金婚式をお祝いする会」。今年も「いい夫婦の日」にあいびあ泉南で行われ、30組のご夫婦が参加されました。記念撮影、顕彰状授与のあと、会食をしながら、太鼓や琴の演奏、幼稚園児のダンス、南京玉すだれなどの余興を楽しみました。ご夫婦になられて50年、長い年月の間には、嬉しいこと、楽しいことばかりではなく、色々な苦労や困難などもあり、それをお二人で乗り越え、助け合い、今日の日を迎えられたことと思います。これからも夫婦仲良く、いつまでも元気で過ごされますよう、心よりお祈りいたします。（11月22日）



上山選手が泉南警察 1 日署長に！

昨年の、歳末警戒泉南警察 1 日署長に、ロンドンオリンピックのトランポリンの種目で5位入賞と活躍した、^{うえやますひろ}上山容弘選手が抜てきされました。上山選手は1日署長として、「日々の練習に励むことができるのも、警察と市民の皆さまが一体となって、安全なまちづくりに取り組まれてきているからこそ。」と述べ、安全・安心な生活ができていくことへの感謝の気持ちを伝えました。最後は、上山選手の模範演技も披露され、警察官の士気も高揚。これからも、警察官はもとより、まち全体で「犯罪がなく、みんなが安心して暮らせるまち」を築いていきたいものですね。（12月3日）

子どもから高齢者まで、楽しく集える公民館まつり

公民館で活動している団体の、作品や演技を堪能できる公民館まつり。作品では書道や水墨画など、さまざまなジャンルが展示され、書や絵は素人な広報担当ですが、とてもすばらしい作品だなと感じました。また、3階の多目的ホールでは、「昔のうたを歌う会」による「うたごえ喫茶」が開かれ、最年少は5歳、最高齢は82歳という幅広い年代の皆さまで盛り上がっていました。5歳の女の子が歌う「チューリップの歌」や82歳の女性が歌う「赤とんぼ」、また参加者による合唱など、いろいろな歌を楽しむことができ、かつ和やかな雰囲気味わえる喫茶でした。（10月20日）



→
埋蔵文化財センターで体験できます
(1月7日(月)より開館)



コマ遊びの記憶

今回ご紹介するのは、子どもの時の記憶。昭和20年代、持ち主が小学生だった頃のコマ遊びの記憶です。

「当時は全部自分で作った」という持ち主。材料は「そこらにある丸太、棒きれ、ヒモ」とのこと。コマ作りは、丸太をナタで荒削りすることから始まります。鉛筆のように先を削ったら、ノコギリで切り落として完成。ナタで削るときに「心(中心)をとるのがむずかしい」そうで、カマでこまかいところを仕上げます。

回し方は単純。ですがちょっと

したコツがあります。まず、棒の先に結びつけたヒモを、コマの胴体に巻き付けます。そして勢いよく棒を外側に振れば、コマが回ります。慣れないうちは、回す前にヒモがほどけたり、コマが遠くへ転がったり。

このコマがユニークなのは、ここから。棒についたヒモでコマの胴体をたたきます。強すぎず弱すぎず、うまくたたくことができれば、いつまでも回り続けます。夢中でコマをたたいているうちに、からだか「ホカホカしてくる」とか。冬にピッタリの外遊びです。

あなたがお持ちの「たからもの」を教えてください

泉南市に関係があり、持ち主が大切だと思ひ、活用したいと思ひのものであれば「せんなんのたからもの」。教育委員会では、持ち主の方からのご応募をお待ちしております。すでに登録されている「たからもの」は随時公開されており、教育・福祉・地域活動などの素材として、ご活用いただいております。

【応募・問合せ】 埋蔵文化財センター (☎483-6789 / 泉南市コミュニティバス「大苗代」下車徒歩2分)

市長の動き



人権週間フォーラム「市民の集い」でごあいさつ
(12月2日)

歳末を迎えるにあたり、警察署員の方々を激励
(12月3日)



編集後記

公民館まつりでは、館内クラブの作品展示のほか、パスタやフランクフルト、ちぎ焼きなど、会場内にはおいしい匂い漂っています。広報担当がおなかを鳴らしていると、公民館スタッフの人がフランクフルトを焼いてくれました。とてもおいしかったです。ありがとうございました。(Y)

今年の新春対談は、小中学生と市長の対談。子どもたちは、みんなしっかりしていて驚きました。子どもの視線でみる泉南市、子どもたちが市に對する意見や要望を市長と対談しました。このような機会は大切だと思ひます。子どもたちの希望にこたえられるよう、私も頑張ります。(F)

広報紙が届かない方は…

広報紙が届かない場合、またはご近所等でそのようなご家庭をご存じの方は情報管理課までご連絡ください。(☎483-0005)

広報せんなん1月号 (No.571) 平成25年1月1日発行

編集と発行 泉南市総務部情報管理課

〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号

Tel:072-483-0005 (情報管理課直通) Fax:072-483-0325

各課へのお問合せは広報せんなん各記事に記載の直通番号へおかけください。なお、各課直通番号が不明な場合は、483-0001(総務課)へおかけください。

e-mail:jyoukan@city.sennan.lg.jp http://www.city.sennan.osaka.jp/

携帯サイト http://www.city.sennan.osaka.jp/mobile/

泉南市の人口・面積

人口 64,772人 (-40人)

男性 31,375人 (-33人)

女性 33,397人 (-7人)

世帯数 25,332世帯 (-7世帯)

面積 48.83km²

11月末現在。()内は前月比

